

## 第13回

# 定時株主総会 招集ご通知

### 開催日時

2023年6月26日（月曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

### 開催場所

東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

損害保険ジャパン株式会社 本店 2階会議室

#### ● 目次

第13回定時株主総会招集ご通知	01
株主総会参考書類	06
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役12名選任の件	
事業報告	27
連結計算書類	81
計算書類	84
監査報告書	86
ご参考	92

株主総会のお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。

SOMPOホールディングス株式会社

証券コード 8630

## ご挨拶

株主の皆さんにおかれましては、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を6月26日（月曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

ご高覧いただきますようお願い申しあげます。



SOMPOホールディングス株式会社

グループCEO 取締役 代表執行役会長 櫻田 謙悟

## 経営理念

SOMPOグループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献します。

## SOMPOのパーソン

“安心・安全・健康のテーマパーク”により、  
あらゆる人が自分らしい人生を  
健康で豊かに楽しむことのできる社会を実現する

### SOMPOが社会に提供する価値

社会が直面する未来の  
リスクから人々を守る

健康で笑顔あふれる  
未来社会を創る

多様性ある人材やつながりにより、未来社会を変える力を育む

証券コード 8630  
2023年6月1日

## 株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

### S O M P O ホールディングス株式会社

グループCEO 取締役 代表執行役会長 櫻田謙悟

## 第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆さまにおかれましては、可能な限りインターネットまたは書面（議決権行使書用紙）により事前に議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」（6頁から26頁まで）をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（4頁から5頁まで）にしたがって議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

- 日 時 2023年6月26日（月曜日）午前10時  
(受付開始 午前9時)
- 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号  
損害保険ジャパン株式会社 本店2階会議室  
(末尾の「定時株主総会会場ご案内」をご参照ください。)

本株主総会では、インターネットによるライブ配信も行っております。詳細は同封の「第13回定時株主総会ライブ配信のご案内」をご確認ください。

※今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sompo-hd.com/>)にその内容を掲載いたします。

### 3. 株主総会の目的である事項

- 報告事項**
1. 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件

**第2号議案** 取締役12名選任の件

### 4. 議決権行使に関する事項

- (1) 議決権行使書用紙による議決権行使の際に、各議案に対し、賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 同封の議決権行使書用紙とインターネットによる議決権行使が重複した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使を代理人に委任する場合は、当社定款第18条の規定に基づき、当社の議決権を有する他の株主さま1名を代理人とし、その方が、代理権を証明する書面（委任状等）を会場受付にご提出ください。

また、代理権を証明する方法として、委任者の記名押印のある委任状等に加え、以下のいずれかの書類をご提出いただくことが必要となります。

- ① 当社から委任者に送付した議決権行使書用紙
- ② 委任者の印鑑登録証明書（委任状等には印鑑登録証明書の登録印の押印が必要です。）
- ③ 委任者の運転免許証や各種健康保険証等、委任者の住所、氏名の確認ができる公的証明書類の写し

以上

## ■電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第13回定時株主総会招集ご通知」および「第13回定時株主総会招集ご通知に際してのその他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しております。

### 【当社ウェブサイト「株主総会」ページ】

<https://www.sompo-hd.com/ir/stock/meeting/>



また、上記のほか、東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しております。以下の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（SOMP Oホールディングス）または証券コード（8630）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択してご確認ください。

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



以下の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にのみ掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

①事業報告のうち「保険持株会社の現況に関する事項」の「企業集団の主要な事務所の状況」、「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」の「内部統制基本方針」および「特定完全子会社に関する事項」

②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

○電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にその旨掲載いたします。

○本総会に係る招集ご通知につきましては、電子提供制度の移行期間と考え、書面交付請求の有無にかかわらず、従前どおり書面でお送りしております。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権行使は、以下3つの方法がございます。

## ①インターネットによる議決権行使

[詳細は次頁をご参照ください。](#)



議決権行使サイトにアクセスしていただき、**行使期限まで**に、各議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください。



**行使期限** 2023年6月23日(金曜日)午後5時まで

### インターネットによる議決権行使の際にご留意いただく事項

- 議決権行使サイトへのアクセスに際してのインターネット接続料金・通信料等は、株主さまのご負担となります。
- 議決権行使サイトは株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もあります。

## ②郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**行使期限までに到着するようお早めに**ご返送ください。



こちらを切り取ってご返送ください

**行使期限** 2023年6月23日(金曜日)午後5時**到着分まで**

## ③株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参ください。

**株主総会日時** 2023年6月26日(月曜日)午前10時

株主総会のお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。

## ■ インターネットによる議決権行使方法

### QRコード®を読み取る方法「スマート行使」 ID・パスワード不要

#### ① QRコード®を読み取る

同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®をスマートフォンにて読み取ってください。  
(「QRコード®」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

議決権行使書イメージ(表)



#### ② 議案に対する賛否を入力する

画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(注) 上記方法での議決権行使は1回のみ可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、議決権行使コード・パスワードを入力する方法でのお手続きとなります。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

#### ① 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> または 議決権行使 みずほ 検索

#### ② ログインする

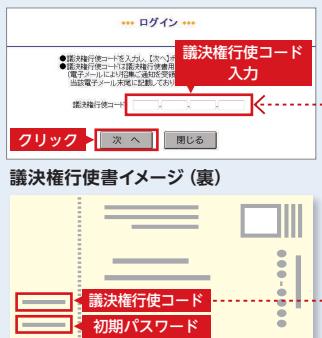
同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

#### ③ パスワードを入力する

同封の議決権行使書用紙に記載の「初期パスワード」をご入力のうえ、新しいパスワードを設定してください。

#### ④ 議案に対する賛否を入力する

画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせいただきますようお願い申しあげます。

みずほ信託銀行 証券代行部

電話

0120-768-524

(通話料無料)

受付時間

午前9時から午後9時まで  
(年末年始を除く)

機関投資家の皆さんへ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

# 株主総会参考書類

## 議案およびその参考事項

### ■ 第1号議案 剰余金の処分の件

---

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、当期の株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。

当期の期末配当につきましては、財務状況や今後の事業環境等を勘案しつつ、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき	金130円
---------------	-------

総額	43,411,849,910円
----	-----------------

これにより、当期における年間配当金は、中間配当金130円を含め、1株につき260円となります。

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月27日

## ■ 第2号議案 取締役12名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役14名全員が任期満了となります。つきましては、さらに実効性を高めるべく取締役会のポートフォリオの更新を図るため、指名委員会の決定に基づき2名減員し、取締役12名（うち社外取締役9名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	その他
1	さくらだ けんご 櫻田 謙悟	グループCEO取締役代表執行役会長 グループ経営全般の統括（最高経営責任者）	再任
2	おくむら みき お 奥村 幹夫	グループCOO取締役代表執行役社長 グループ経営全般の統括（最高執行責任者）	再任
3	スコット・トレバー・デイヴィス (Scott Trevor Davis)	取締役（社外取締役） 指名委員（委員長）・報酬委員	再任 社外 独立役員
4	えんどう いさお 遠藤 功	取締役（社外取締役） 監査委員	再任 社外 独立役員
5	ひがしかずひろ 東 和浩	取締役（社外取締役） 報酬委員（委員長）・指名委員	再任 社外 独立役員
6	なわ たかし 名和 高司	取締役（社外取締役） 指名委員・報酬委員	再任 社外 独立役員
7	しばた みすず 柴田 美鈴	取締役（社外取締役） 監査委員	再任 社外 独立役員
8	やまと 山田 メユミ	取締役（社外取締役） 指名委員・報酬委員	再任 社外 独立役員
9	いとう くみ 伊藤 久美	取締役（社外取締役） 監査委員	再任 社外 独立役員
10	わが まさゆき 和賀 昌之	取締役（社外取締役） 指名委員・報酬委員	再任 社外 独立役員
11	かじかわ とおる 梶川 融		新任 社外 独立役員
12	かさい さとし 笠井 聰	取締役 監査委員	再任

### <ご参考：取締役に期待する役割、スキル、専門的な分野>

- ・当社は、「SOMPOのパーカス」の実現に向けて「安心・安全・健康のテーマパーク」を具現化するべくトランスフォーメーション（質的変化）を推し進めています。
- ・トランスフォーメーションの定義は、定性的には「事業ポートフォリオの変革」と「企業文化の変革」であり、定量的には「修正連結利益3,000億円以上、修正連結ROE 10%以上」の達成です。
- ・これを実現するために、多様かつ独立した観点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、ジェンダーや国際性など多様性を考慮して取締役を選任し、取締役会は社外取締役を中心に構成しています。

※下表の就任予定の委員は、第2号議案「取締役12名選任の件」が承認可決された場合に各候補者が就任する予定の委員であります。

氏名	櫻田 謙悟	奥村 幹夫	スコット・トレバー・ペイヴィス	東 和浩	遠藤 功	名和 高司	山田 メユミ	柴田 美鈴	伊藤 久美	和賀 昌之	梶川 融	笠井 聰
再任／新任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	再任	新任	再任
役職・就任予定の委員	取締役	取締役	社外取締役 独立役員 指名委員 報酬委員	社外取締役 独立役員 指名委員 報酬委員	社外取締役 独立役員 指名委員 報酬委員	社外取締役 独立役員 指名委員 報酬委員	社外取締役 独立役員 指名委員 報酬委員	社外取締役 独立役員 監査委員	社外取締役 独立役員 監査委員	社外取締役 独立役員 監査委員	社外取締役 独立役員 監査委員	取締役 監査委員
取締役候補者に特に期待するスキル・専門的な分野												
①事業戦略	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
②グローバル経営	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
③ESG、SDGs	●	●	●	●		●	●	●		●		
④トランスフォーメーション戦略	●	●	●	●	●	●	●		●	●		●
⑤デジタル	●	●	●		●	●	●		●			
⑥人材戦略	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●
⑦財務、会計	●	●	●	●	●		●		●	●	●	●
⑧コーポレートガバナンス	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
⑨法務、リスクマネジメント	●		●	●			●	●	●	●	●	●

※各スキル・専門的な分野の考え方は以下のとおりであります。なお、各候補者に特に期待するスキル・専門的な分野であり、各候補者の有するすべてのスキル・専門的知見を表すものではありません。

(①、②) 原則として当社の取締役全員に対して、執行部門に対する有益な助言、監督が期待されるスキル・専門的な分野

(③～⑨) 各取締役固有の知見、経験による専門的な知見に基づいて、執行部門に対する有益な助言、監督が期待されるスキル・専門的な分野

### (取締役会の多様性)

#### 1. 取締役全体

社外取締役	社内取締役
9名	3名

女性	男性
3名	9名

#### 2. 指名委員会

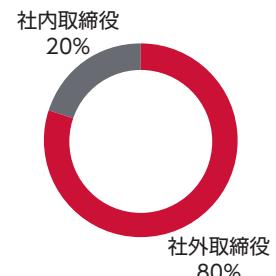
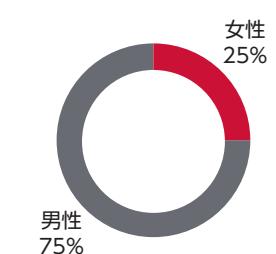
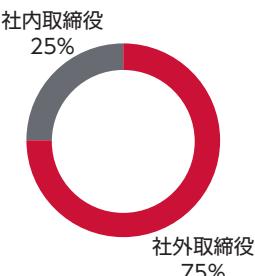
社外取締役	社内取締役
5名	0名

#### 3. 監査委員会

社外取締役	社内取締役
4名	1名

#### 4. 報酬委員会

社外取締役	社内取締役
5名	0名



## ■ 取締役の選任方針等

---

取締役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、以下（1）「能力要件」、（2）「社外取締役の独立性に関する基準」および（3）「在任年数の要件」に基づいて選任を行います。

### （1）能力要件

当社は、様々な分野で広い知見や経験を持つ会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかる専門的知見を有する者等を社外取締役として選任します。また、選任にあたっては、取締役としての役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を、その業務に振り向けられる状況にあることを要件とします。

### （2）社外取締役の独立性に関する基準

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役の当社からの独立性を判断します。

- ①人的関係：当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況
- ②資本的関係：当社株式の保有、当社グループによる株式保有の状況
- ③取引関係：当社グループとの取引・寄付の状況
- ④上記以外の重要な利害関係

### （3）在任年数の要件

当社の社外取締役および社外監査役としての通算在任年数が8年を超える者については、再任する積極的な理由の有無を慎重に検討し、理由がある場合は再任を妨げないこととします。

## 取締役候補者（12名）

候補者番号

1. 櫻田 謙悟  
さくら だい けんご

再任



## ■ 生年月日

1956年2月11日

## ■ 取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

13年

## ■ 所有する当社の株式の数（2023年3月31日時点）

24,141株

## ■ 取締役会への出席状況（2022年度）

14／14回（100%）

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1978年 4月	安田火災海上保険株式会社入社
2005年 7月	株式会社損害保険ジャパン執行役員金融法人部長
2007年 4月	同社常務執行役員
2007年 6月	同社取締役常務執行役員
2010年 4月	当社取締役常務執行役員
2010年 7月	当社取締役執行役員 株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長社長執行役員
2011年 6月	当社取締役
2012年 4月	当社代表取締役社長社長執行役員
2014年 9月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役会長会長執行役員
2015年 4月	同社代表取締役会長
2015年 7月	当社グループCEO代表取締役社長社長執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役会長
2016年 4月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）取締役（現職）
2019年 4月	公益社団法人経済同友会代表幹事
2019年 6月	当社グループCEO取締役代表執行役社長
2022年 4月	当社グループCEO取締役代表執行役会長（現職）
2023年 4月	公益社団法人経済同友会終身幹事（現職）

## &lt;担当&gt;

グループ経営全般の統括（最高経営責任者）

## &lt;重要な兼職の状況&gt;

損害保険ジャパン株式会社取締役

## ■ 取締役候補者とした理由

櫻田謙悟氏は、損害保険事業における経営統合、事業提携、経営企画、営業、システムなどの経験に加え、国際金融機関におけるグローバルキャリアを有し、2010年に株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長に就任、2012年に当社代表取締役社長に就任、2015年に当社グループCEO（Chief Executive Officer）に就任しております。保険持株会社の経営、グローバル経営に関する知見を有しており、豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できることに加え、今後のグローバル展開・新規事業分野への進出にこれらの知見が必要と判断し、引き続き取締役候補者としました。

# 2. 奥村 幹夫

## ■ 生年月日

1965年11月23日

## ■ 取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

1年

## ■ 所有する当社の株式の数（2023年3月31日時点）

3,700株

## ■ 取締役会への出席状況（2022年度）

11／11回（100%）

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年 4月	安田火災海上保険株式会社入社
2006年 4月	フィンテックグローバル株式会社入社
2007年12月	同社取締役投資銀行本部長
2015年 4月	当社執行役員経営企画部長
2016年 4月	当社執行役員
2016年 6月	当社取締役執行役員
2016年 7月	SOMPOケア株式会社代表取締役社長
2017年 4月	当社介護・ヘルスケア事業オーナー取締役常務執行役員
2017年 7月	SOMPOケアメッセージ株式会社代表取締役会長会長執行役員 SOMPOケアネクスト株式会社代表取締役会長会長執行役員
2019年 3月	Sompo International Holdings Ltd.取締役
2019年 4月	当社グループCSO取締役常務執行役員
2019年 6月	当社グループCSO執行役常務
2020年 1月	当社グループCSO（共同）執行役常務 Sompo International Holdings Ltd.取締役（Chief Executive Officer）
2021年 4月	当社グループCSO（共同）執行役専務
2021年 9月	Sompo International Holdings Ltd.取締役（現職）
2022年 4月	当社グループCOO代表執行役社長
2022年 6月	当社グループCOO取締役代表執行役社長（現職）

## &lt;担当&gt;

グループ経営全般の統括（最高執行責任者）

## &lt;重要な兼職の状況&gt;

Sompo International Holdings Ltd. 取締役

## ■ 取締役候補とした理由

奥村幹夫氏は、国内損害保険事業、海外保険事業、介護・シニア事業の各事業の経営に参画した実績を持ち、当社においては、2019年にグループCSO（Chief Strategy Officer）に就任、2022年4月からはグループCOO（Chief Operating Officer）代表執行役社長に就任し、SOMPOグループの各事業分野に関する高い知見と経験を有しています。これらの豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き取締役候補者としました。



候補者番号

### 3. スコット・トレバー・デイヴィス (Scott Trevor Davis)

再任

社外取締役候補者

独立役員

## ■ 生年月日

1960年12月26日

■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）  
9年■ 所有する当社の株式の数（2023年3月31日時点）  
0株

## ■ 出席状況（2022年度）

取締役会：14／14回（100%）

指名委員会：10／10回（100%）

報酬委員会：11／11回（100%）

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年 4月 麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授

2004年 5月 株式会社イトーヨーカ堂取締役

2005年 9月 株式会社セブン＆アイ・ホールディングス取締役

2006年 3月 株式会社ニッセン監査役

2006年 4月 立教大学経営学部国際経営学科教授（現職）

2011年 3月 株式会社ブリヂストン取締役（現職）

2014年 6月 当社取締役（現職）

## &lt;重要な兼職の状況&gt;

立教大学経営学部国際経営学科教授

株式会社ブリヂストン取締役（社外取締役）

## ■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

スコット・トレバー・デイヴィス氏は、学識者としての幅広い見識を有し、特に大学での経営戦略論、E S GおよびC S Rに関わる研究を通じて、グローバルな視点から取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で当社に適切な助言を行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できます。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由から引き続き社外取締役候補者としました。

## ■ 生年月日

1956年5月8日

## ■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

9年

## ■ 所有する当社の株式の数（2023年3月31日時点）

1,200株

## ■ 出席状況（2022年度）

取締役会：14／14回（100%）

監査委員会：12／13回（92%）



## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年 4月 三菱電機株式会社入社

1988年10月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社

1992年10月 アンダーセン・コンサルティング入社

1996年10月 同社パートナー

1997年 9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社パートナー兼取締役

2000年 5月 株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長

2006年 4月 同社会長

早稲田大学大学院商学研究科教授

2011年 5月 株式会社良品計画取締役

2013年 3月 ヤマハ発動機株式会社監査役

2014年 6月 当社取締役（現職）

日新製鋼株式会社取締役

2021年 2月 株式会社ネクステージ取締役（現職）

## &lt;重要な兼職の状況&gt;

株式会社ネクステージ取締役（社外取締役）

## ■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

遠藤功氏は、グローバル・コンサルティングファームにおける実務経験に加え、大学院教授としての学術的な知見を踏まえた幅広い見識と、経営者としての豊富な経験を有しています。特に「現場力」の実践的研究を通じ深度のある多角的な観点から当社に適切な助言を行っており、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。

ひがし かずひろ

候補者番号

# 5. 東 和浩

再任

社外取締役候補者

独立役員

## ■ 生年月日

1957年4月25日



## ■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

3年

## ■ 所有する当社の株式の数（2023年3月31日時点）

0株

## ■ 出席状況（2022年度）

取締役会：14／14回（100%）

指名委員会：10／10回（100%）

報酬委員会：11／11回（100%）

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月 株式会社埼玉銀行（現りそなグループ）入行

2005年6月 りそな信託銀行株式会社社外取締役

2009年6月 株式会社りそなホールディングス取締役兼執行役副社長

2011年4月 同社取締役兼代表執行役副社長

2012年4月 株式会社りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員

2013年4月 株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長

株式会社りそな銀行代表取締役社長兼執行役員

2017年4月 株式会社りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長

2017年6月 一般社団法人大阪銀行協会会长

2017年11月 大阪商工会議所副会頭（現職）

2018年4月 株式会社りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長兼執行役員

2020年4月 株式会社りそなホールディングス取締役会長

株式会社りそな銀行取締役会長

2020年6月 当社取締役（現職）

2021年6月 本田技研工業株式会社取締役（現職）

## &lt;重要な兼職の状況&gt;

大阪商工会議所副会頭

本田技研工業株式会社取締役（社外取締役）

## ■ 社外取締役候補とした理由および期待・役割

東和浩氏は、銀行事業における財務、経営管理などの経験を有し、2013年に株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役副社長および株式会社りそな銀行代表取締役社長兼執行役員に就任、また、一般社団法人大阪銀行協会会长、大阪商工会議所副会頭など財界の要職を歴任しております。大企業の経営トップとして豊富な知見と経験を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で適切な助言を当社に行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。

# 6. 名和 高司

再任

社外取締役候補者

独立役員

## ■ 生年月日

1957年6月8日

## ■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

3年

## ■ 所有する当社の株式の数（2023年3月31日時点）

300株

## ■ 出席状況（2022年度）

取締役会：14／14回（100%）

指名委員会：10／10回（100%）

報酬委員会：11／11回（100%）



## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年 4月 三菱商事株式会社入社

1991年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社

2010年 6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科（現一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻）教授

株式会社ジェネシスパートナーズ代表取締役（現職）

2010年 9月 ボストン・コンサルティング・グループ シニアアドバイザー

2011年 6月 N E C キャピタルソリューション株式会社取締役（現職）

2012年11月 株式会社ファーストリテイリング取締役

2014年 6月 株式会社デンソー取締役

2015年 6月 味の素株式会社取締役（現職）

2018年 4月 一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻客員教授（現職）

2020年 6月 当社取締役（現職）

2022年 4月 三井住友信託銀行株式会社顧問（現職）

京都先端科学大学経営学研究科・経営管理専攻教授（現職）

2022年 6月 株式会社朝日新聞社監査役（現職）

## &lt;重要な兼職の状況&gt;

株式会社ジェネシスパートナーズ代表取締役

N E C キャピタルソリューション株式会社取締役（社外取締役）

一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻客員教授

三井住友信託銀行株式会社顧問

京都先端科学大学経営学研究科・経営管理専攻教授

株式会社朝日新聞社監査役（社外監査役）

## ■ 社外取締役候補とした理由および期待・役割

名和高司氏は、日系大手商社、グローバル・コンサルティングファームにおける実務経験を有し、2010年には一橋大学大学院国際企業戦略研究科の教授に就任、現在は同校客員教授に就任しております。経営コンサルタントとしての豊富なビジネス経験と、グローバルな視点を持った高い学術的な知見を活かして、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で適切な助言を当社に行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号

# 7. 柴田 美鈴

しばたみすず

再任

社外取締役候補者

独立役員

※柴田美鈴氏の戸籍上の氏名は小山美鈴であります。

**■ 生年月日**

1974年7月25日

**■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**

3年

**■ 所有する当社の株式の数（2023年3月31日時点）**

0株

**■ 出席状況（2022年度）**

取締役会：14／14回（100%）

指名委員会：2／2回（100%）

監査委員会：9／10回（90%）

報酬委員会：2／2回（100%）

**■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

2000年10月 弁護士登録

2001年11月 NS 総合法律事務所弁護士（現職）

2007年10月 金融庁監督局総務課信用機構対応室課長補佐

2017年 4月 司法研修所民事弁護教官

2017年 6月 デリカフーズホールディングス株式会社取締役（現職）

2020年 6月 当社取締役（現職）

株式会社スペースパリューホールディングス取締役

2023年 3月 株式会社パイロットコーポレーション取締役（現職）

&lt;重要な兼職の状況&gt;

弁護士

デリカフーズホールディングス株式会社取締役（社外取締役）

株式会社パイロットコーポレーション取締役（社外取締役）

**■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割**

柴田美鈴氏は、法律家としての豊富な知識と経験を有し、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点から、ガバナンス、ダイバーシティ&インクルージョンについて、当社に適切な助言を行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できます。過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由から引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号

やま だ

# 8. 山田 メユミ

再任

社外取締役候補者

独立役員

※山田メユミ氏の戸籍上の氏名は山田芽由美であります。

**■ 生年月日**

1972年8月30日

**■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**

2年

**■ 所有する当社の株式の数（2023年3月31日時点）**

0株

**■ 出席状況（2022年度）**

取締役会：14／14回（100%）

指名委員会：10／10回（100%）

報酬委員会：11／11回（100%）

**■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1995年 4月 香栄興業株式会社入社

1997年 5月 株式会社キスミーコスマチックス入社

1999年 7月 有限会社アイ・スタイル代表取締役

2000年 4月 株式会社アイスタイル代表取締役

2009年12月 同社取締役（現職）

2012年 5月 株式会社サイバースター代表取締役社長

2015年 9月 株式会社メディア・グローブ取締役（現職）

2016年 3月 株式会社 I S パートナーズ代表取締役社長

2016年 9月 株式会社 Eat Smart 取締役

2017年 6月 株式会社かんぽ生命保険取締役

セイノーホールディングス株式会社取締役（現職）

2019年11月 株式会社 I S パートナーズ取締役

2021年 6月 当社取締役（現職）

2022年 5月 株式会社セブン&amp;アイ・ホールディングス取締役（現職）

## &lt;重要な兼職の状況&gt;

株式会社アイスタイル取締役

セイノーホールディングス株式会社取締役（社外取締役）

株式会社セブン&amp;アイ・ホールディングス取締役（社外取締役）

**■ 社外取締役候補とした理由および期待・役割**

山田メユミ氏は、経営者としての起業、事業経営の経験に加え、デジタルを含めたマーケティングに関する豊富な実業経験を持ち、総務省や経済産業省の情報通信や産業構造審議関連の政府関係委員会等の委員を歴任し、政策策定に参画するなどの高い見識を活かして、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で適切な助言を行っております。また、女性活躍推進にも積極的に取り組むなど、当社の重要な戦略であるダイバーシティ&インクルージョンに関しても貴重な助言を行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号

# いとうくみ

## 9. 伊藤 久美

再任

社外取締役候補者

独立役員

## ■ 生年月日

1964年12月20日

■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）  
2年■ 所有する当社の株式の数（2022年3月31日時点）  
100株

## ■ 出席状況（2022年度）

取締役会：14／14回（100%）  
監査委員会：13／13回（100%）

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 ソニー株式会社入社  
 1998年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社  
 2014年 1月 G E ヘルスケア・ジャパン株式会社 CMO  
 2016年10月 4 U L i f e c a r e 株式会社取締役COO  
 2017年 7月 株式会社 Y e x t CMO  
 2018年 4月 4 U L i f e c a r e 株式会社代表取締役社長CEO  
 2018年 6月 株式会社 T r u e D a t a 取締役（現職）  
 2020年 6月 富士古河E & C 株式会社取締役（現職）  
 2021年 6月 当社取締役（現職）  
 2022年11月 株式会社良品計画取締役（現職）  
 2023年 4月 オフィスK I T O 合同会社代表社員（現職）

## &lt;重要な兼職の状況&gt;

オフィスK I T O 合同会社代表社員  
 株式会社 T r u e D a t a 取締役（社外取締役）  
 富士古河E & C 株式会社取締役（社外取締役）  
 株式会社良品計画取締役（社外取締役）

## ■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

伊藤久美氏は、電機メーカーなどの事業会社での事業戦略立案、戦略コンサルティングの経験に加え、ヘルスケア事業会社でのCMO（Chief Marketing Officer）を務めるなど、IT、デジタルおよびマーケティングにおける高い知見を活かして、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で適切な助言を行っております。また、女性活躍推進にも積極的に取り組むなど、当社の重要な戦略でもあるダイバーシティ&インクルージョンに関しても貴重な助言を行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号

わ が まさ ゆき  
10.和賀 昌之

再任

社外取締役候補者

独立役員

## ■ 生年月日

1958年4月10日

## ■ 社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）

1年

## ■ 所有する当社の株式の数（2023年3月31日時点）

0株

## ■ 出席状況（2022年度）

取締役会：11／11回（100%）

指名委員会：8／8回（100%）

報酬委員会：9／9回（100%）



## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 三菱化成工業株式会社入社

2009年 6月 MCC PTA Asia Pacific Private Company Limited Managing Director

Mitsubishi Chemical Singapore Pte Ltd Managing Director

Mitsubishi Chemical (Thailand) Co., Ltd. Managing Director

2011年 4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス 理事 経営戦略室長

2012年 6月 同社執行役員経営戦略室長

2013年 4月 三菱化学株式会社執行役員機能化学本部長

2015年 4月 同社常務執行役員機能化学本部長

2017年 4月 三菱ケミカル株式会社常務執行役員情報電・ディスプレイ部門長

2018年 4月 同社代表取締役社長

2022年 4月 同社取締役

2022年 6月 当社取締役（現職）

## ■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割

和賀昌之氏は、三菱ケミカル株式会社の国内外における各事業部門、本社部門の要職を歴任し、2018年に代表取締役社長に就任しております。グローバルな組織の経営経験、人事制度や企業文化の変革を牽引した経験を有しており、これら大企業の経営トップとしての経験と実績により、当社の事業戦略やグローバル経営、トランسفォーメーション戦略に関しても貴重な助言を行うことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。

か じ か わ とおる

候補者番号

# 11. 梶川 融

新 任

社外取締役候補者

独立役員

**■ 生年月日**

1951年9月24日

**■ 取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**

なし

**■ 所有する当社の株式の数（2023年3月31日時点）**

0株

**■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1976年10月 監査法人中央会計事務所入所

1979年 9月 公認会計士登録

1990年 5月 株式会社柿安本店監査役

1990年 9月 太陽監査法人代表社員

1997年 6月 株式会社柿安本店監査役（現職）

2000年 7月 太陽監査法人総括代表社員

2005年 4月 青山学院大学大学院教授

2010年 4月 青山学院大学大学院客員教授

2014年 6月 キッコーマン株式会社監査役（現職）

2014年 7月 太陽A S G有限責任監査法人（現太陽有限責任監査法人）代表社員会長（現職）

2017年 3月 三菱鉛筆株式会社監査役（現職）

## &lt;重要な兼職の状況&gt;

太陽有限責任監査法人代表社員会長

株式会社柿安本店監査役（社外監査役）

キッコーマン株式会社監査役（社外監査役）

三菱鉛筆株式会社監査役（社外監査役）

**■ 社外取締役候補者とした理由および期待・役割**

梶川融氏は、公認会計士としての専門的な見識と経験に加え、太陽有限責任監査法人の代表社員を務めており経営者としての豊富な経験を有しています。会計士として多様な業種、規模の企業の監査、経営に対する助言を行った経験、および監査法人の経営者としての豊富な知見と経験により、とりわけコーポレートガバナンスなどにおいて貴重な助言を行うことが期待できるため、新たに社外取締役候補者としました。

**■ 生年月日**

1962年12月22日

**■ 取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**

1年

**■ 所有する当社の株式の数（2023年3月31日時点）**

15,487株

**■ 出席状況（2022年度）**

取締役会：11／11回（100%）

監査委員会：10／10回（100%）

**■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1985年 4月 安田火災海上保険株式会社入社

2015年 4月 当社執行役員人事部長

損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員人事部特命部長

2017年 4月 当社グループC H R O常務執行役員

損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員

2019年 4月 当社介護・ヘルスケア事業オーナー執行役員

S O M P O ケア株式会社代表取締役会長C E O

2019年 6月 当社介護・ヘルスケア事業オーナー執行役

2021年 4月 当社介護・シニア事業オーナー執行役

2022年 3月 当社介護・シニア事業オーナー執行役シニアマーケット事業部長

2022年 4月 当社顧問

2022年 6月 当社取締役（現職）

**■ 取締役候補者とした理由**

笠井聰氏は、国内損害保険事業における企画・人事・システム部門の経験を持ち、2017年に当社グループC H R O（Chief Human Resource Officer）、2019年に介護・ヘルスケア事業オーナーに就任しております。S O M P O グループの事業全体、とりわけ人事戦略や介護・シニア事業に関する知見を有しており、その豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することができるため、引き続き取締役候補者としました。

- 注 1. 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
2. スコット・トレバー・デイヴィス氏、遠藤功氏、東和浩氏、名和高司氏、柴田美鈴氏、山田メユミ氏、伊藤久美氏、和賀昌之氏および梶川融氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、当社は「社外取締役の独立性に関する基準」（次頁<sup>ご参考</sup>：役員選任方針>1.(2)）を定めており、各氏が本基準に掲げる審査事由に該当しておらず、独立性を有すると判断しております。当社は、スコット・トレバー・デイヴィス氏、遠藤功氏、東和浩氏、名和高司氏、柴田美鈴氏、山田メユミ氏、伊藤久美氏および和賀昌之氏について、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員として届け出しており、本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き独立役員となります。また、梶川融氏は株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合には、同氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、スコット・トレバー・デイヴィス氏、遠藤功氏、東和浩氏、名和高司氏、柴田美鈴氏、山田メユミ氏、伊藤久美氏および和賀昌之氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約（責任限定契約）を締結しております。各氏が社外取締役に選任（再任）された場合、当社は各氏との当該契約を継続する予定であります。また、梶川融氏が社外取締役に選任（新任）された場合、当社は同氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。
4. 当社は当社取締役、執行役および執行役員、当社子会社（海外子会社の一部を除く）の取締役、監査役、執行役、執行役員および管理・監督の立場にある従業員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者の取締役の選任が承認可決され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者の任期途中に当該保険契約を更新する予定であり、保険料は全額当社が負担しております。

## <ご参考：役員選任方針>

当社の役員の選任にあたっては、次の役員選任方針に則り、取締役については指名委員会が選定した候補者を株主総会において決定し、執行役および執行役員については指名委員会が選定した候補者を取締役会において決定します。

### 1. 取締役の選任方針

当社は子会社等を監督・指導するとともに、損害保険事業を中心とした様々な事業を営む子会社等の経営戦略を包含したグループ全体の経営戦略を策定し、これを着実に遂行・実現する役割を担います。

この観点から、取締役会は、多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、ジェンダーや国際性など多様性を考慮して社外取締役を選任し、社外取締役を中心構成します。

また、取締役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、社外取締役については、(1)「能力要件」、(2)「社外取締役の独立性に関する基準」、および(3)「在任年数の要件」にもとづいて選任を行います。

なお、実質的な論議を行うことを目的として、定款の定めにより取締役は15名以内とします。

※この方針において、ジェンダーとは、性別役割分業・LGBTQの存在など、性に関する事象・知識・価値観すべてをいいます。

#### (1)能力要件

当社は、様々な分野で広い知見や経験を持つ会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかる専門的知見を有する者等を社外取締役として選任します。

また、選任にあたっては、取締役としての役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を、その業務に振り向けられる状況にあることを要件とします。

#### (2)社外取締役の独立性に関する基準

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役の当社からの独立性を判断します。

- ①人的関係：当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況
- ②資本的関係：当社株式の保有、当社グループによる株式保有の状況
- ③取引関係：当社グループとの取引・寄付の状況
- ④上記以外の重要な利害関係

社外取締役の候補者が次に掲げる事由に該当するときは、社外取締役を中心に組成する指名委員会が独立性の有無を審査し、取締役会が最終判断した後に、株主総会に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

##### ①人的関係

- ア. 現在または過去10年間（非業務執行取締役、監査役であった者はその就任前10年間）において、当社または子会社の業務執行取締役<sup>\*1</sup>・執行役・執行役員・使用人である者・あった者
- イ. 現在または過去5年間において、当社または子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員・重要な使用人<sup>\*2</sup>である者・あった者の親族<sup>\*3</sup>

- ウ. 当社または子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社・子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員
- ②資本的関係
- ア. 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員・使用人
  - イ. 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員の親族
  - ウ. 現在または過去5年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社<sup>※4</sup>の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員・使用人である者・あった者）
  - エ. 現在または過去5年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者の親族（法人の場合は当該社の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員である者・あった者の親族）
- ③取引関係
- ア. 現在または過去3事業年度の平均で、当社または子会社が当社の年間連結総売上高の2%以上の支払を受けている者・受けた者またはその親族（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員である者・あった者もしくはその親族または使用人である者・あった者）
  - イ. 現在または過去3事業年度の平均で、その者の年間連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けている者・受けた者またはその親族（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員である者・あった者もしくはその親族または使用人である者・あった者）
  - ウ. 過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付・助成を当社または子会社から受けている公益財団法人・公益社団法人・非営利法人等の理事（業務執行に当たる者に限る）・その他の業務執行者またはその親族
  - エ. 現在または過去3年間において、当社が資金調達（必要不可欠であり代替性がない程度に依存しているもの）している金融機関その他大口債権者またはその親会社・重要な子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員もしくはその親族または使用人
  - オ. 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員および過去3年間においてそれらの者であって、当社または子会社の監査業務を実際に担当（補助的関与は除く）していた者（現在退職・退所している者を含む）
  - カ. 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナーの親族
  - キ. 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の従業員であって、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を現在実際に

担当している者、および過去3年間において当社または子会社の会計監査人である公認会計士(もしくは税理士)または監査法人(もしくは税理士法人)の社員・パートナー・従業員であって、当該期間において、当社または子会社の監査業務(補助的関与は除く)を実際に担当していた者の親族

ク. 上記オ.以外の弁護士・公認会計士等のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社または子会社から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者、および上記オ.以外の法律事務所・監査法人等のコンサルティング・ファームその他の専門的なアドバイザリー・ファームであって、過去3事業年度の平均でそのファームの連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けたファームの社員・パートナー・アソシエイト・従業員である者・あった者またはその親族

④重要な利害関係

①～③以外で重要な利害関係があると認められる者

※1「業務執行取締役」とは、会社法第363条第1項各号所掲の取締役及び当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。(以下同じ)

※2「重要な使用人」とは、会社法第362条第4項第3号所定の「重要な使用人」に該当する者をいう。(以下同じ)

※3「親族」とは、配偶者・二親等以内の親族・同居の親族をいう。(以下同じ)

※4「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」(会社法施行規則第120条第1項第7号)等の項目またはその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいう。(以下同じ)

※5 上記②ウ.・エ.・③ア.・イ.・ク.に規定する「あった者」とは、過去5年以内に該当する場合をいう。

(3)在任年数の要件

当社の社外取締役および社外監査役としての通算在任年数が8年を超える者については、再任する積極的な理由の有無を慎重に検討し、理由がある場合は再任を妨げないこととします。

2. 執行役・執行役員ポートフォリオ構築方針と選任基準

(1) 執行役・執行役員ポートフォリオの構築方針

当社は、サクセション・プランにもとづいた計画的な経営人材の育成を行い、執行役および執行役員全体の構成については、ジェンダー、年齢、経験、国際性などポートフォリオの多様性や経営チームとしてのバランスを重視します。

(2) 執行役・執行役員選任基準

当社は、執行役および執行役員の選任にあたり、次の基準に照らし合わせて選任を行います。

- ・SOMPの経営理念、パーカスにもとづき変革を実現できること。
- ・変革をけん引する次世代のリーダーを育成できること。
- ・社員が自信と誇りを持ち、高い志で果敢にチャレンジする風土を醸成できること。
- ・自らのミッションに突き動かされ、行動できること。
- ・担うミッション、役割に関する高い専門性、見識を有すること。
- ・担うミッション、役割に関する経験と実績を有すること。
- ・多様性の価値を理解し、価値創造につなげることができること。
- ・公平、公正な判断力、目標達成力を有していること。
- ・人格において公正で誠実であること。

# 添付書類

## 添付書類（1）

### 2022年度（2022年4月1日から 2023年3月31日まで）事業報告

#### ■ 1 保険持株会社の現況に関する事項

##### (1) 企業集団の事業の経過および成果等

###### 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、2022年度末現在、SOMPホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）、連結子会社74社および持分法適用関連会社12社等で構成されており、主要な事業は、国内損害保険事業、海外保険事業、国内生命保険事業および介護・シニア事業であります。

###### 金融経済環境ならびに企業集団を巡る当該事業年度における事業の経過および成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が緩和され、緩やかな持ち直しが続きましたが、インフレ率の高止まりや金融引き締めが消費全般や設備投資に与える影響、ウクライナ情勢等の不透明感など、下振れリスクが継続している状況にあります。

わが国経済も、経済社会活動の正常化が進み、ウィズコロナの下で、個人消費や設備投資は持ち直し、企業収益も総じてみれば改善しましたが、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響には依然として注意が必要な状況にあります。

###### （企業集団の事業の経過および成果）

当社グループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、「お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービス」をご提供し、社会に貢献するというグループ経営理念を掲げております。また、長期のスパンで当社グループが目指す姿を示す「SOMPのパーソン」を定め、社会課題の解決に取り組むことで、あらゆる人が自分らしい人生を健康で豊かに楽しむことのできる持続可能な社会の実現を目指しております。2021年度からスタートした3年間の中期経営計画においては、「規模と分散」「新たな顧客価値の創造」「働き方改革」の3つの基本戦略を掲げ、「SOMPのパーソン」の実現に向けて「安心・安全・健康のテーマパーク」の具現化を進めることとしております。

<中期経営計画の全体像(2021年度～2023年度)>



当社は、グループ全体の持株会社として、事業計画の遂行および企業価値を持続的に高めていくための事業ポートフォリオの変革を推し進めております。当期は、グループ戦略の実行に必要な経営資源の配賦、ガバナンス体制の強化に加え、当社グループ独自の「リアルデータプラットフォーム（以下「RDP」といいます。）」の技術を活用した介護事業者向けサービス「e g a k u」の開発支援や、事業の垣根を越えたコングロマリット・プレミアム創出に向けた新たな施策等にも取り組みました。

当期の当社グループは、国内外における自然災害の発生や自動車事故率の上昇、新型コロナウィルス感染症の感染者数の拡大等に伴う支払保険金の増加等による収益の下振れ影響はありましたが、国内損害保険事業における収益構造の改善や海外保険事業におけるプライシング戦略等の取組み、国内生命保険事業における健康を軸とした商品・サービスの開発・提供、介護・シニア事業における介護施設・サービスの拡充等を着実に進めました。また、グループの社員一人ひとりによる自身の「MYパス」を起点としたチャレンジの繰り返しが、グループのサービスの質や生産性を高め、イノベーションの創出にもつながるという考え方のもと、国内外のグループ会社の社員とグループCEOをはじめとする経営陣が直接対話する「タウンホールミーティング」を複数回開催しました。

### （当期の業績）

当社の連結業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、前期に比べて4,396億円増加して4兆6,071億円となりました。一方、経常費用は、前期に比べて6,326億円増加して4兆4,846億円となりました。

この結果、当期の経常損益は、前期に比べて1,929億円減少して1,225億円の経常利益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損益は、前期に比べて1,336億円減少して911億円の純利益となりました。

	2021年度	2022年度	増減
経 常 収 益	4兆1,674億円	4兆6,071億円	4,396億円
保 険 引 受 収 益	3兆6,568億円	4兆907億円	4,338億円
資 産 運 用 収 益	3,384億円	3,257億円	△127億円
そ の 他 経 常 収 益	1,721億円	1,907億円	186億円
経 常 費 用	3兆8,519億円	4兆4,846億円	6,326億円
保 険 引 受 費 用	3兆 994億円	3兆5,979億円	4,985億円
資 産 運 用 費 用	373億円	1,137億円	763億円
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	5,703億円	5,984億円	280億円
そ の 他 経 常 費 用	1,447億円	1,743億円	296億円
経 常 利 益	3,155億円	1,225億円	△1,929億円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,248億円	911億円	△1,336億円

## (各事業部門の経過および成果)

各事業部門の経過および成果は、次のとおりであります。



## 国内損害保険事業



**損保ジャパン**

SAISON  
INSURANCE

### ○ 損保ジャパン

損害保険ジャパン株式会社は、お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスを提供することで、すべてのお客さまのより良い生活と、持続可能な社会の実現を目指しております。

2022年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療保険を中心とした保険金の請求件数が急増するなど厳しい事業環境が継続しましたが、お客さまへ1日でも早く安心をお届けするため、全社一丸で迅速な保険金支払いに取り組みました。

ビジネスマスター<sup>プラス</sup>



### あんしん取引・マスター

また、2022年10月には、厳しい経済環境下における資金繰りの不安を解消することを目的に、中小企業向けの主力商品であるビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)の新補償として業界初となる「あんしん取引・マスター」の販売を、2023年1月には、気候変動対応等に関わる課題解決の支援を目的とした法人向けサービス「SOMPO SUSTAINA(ソンポサステナ)」の提供を開始しました。

デジタル技術を活用した業務プロセスの効率化や、収益構造改革にも取り組んでおり、2022年11月に自動車事故対応におけるDX施策として、AIによる画像認識で損害額の見積金額を自動チェックするソリューションを導入しました。保険金支払いの迅速化に加え、生産性向上の実現によって新たに創出した時間とデータを活用し、きめ細やかなお客さま対応や高品質なサービス開発等による新たな顧客価値の提供に向けた取組みを加速してまいります。

引き続き、環境変化に柔軟に対応しつつ社会課題の解決に向けたソリューションの提供に取り組むとともに、当社グループの中核会社として、既存事業の持続的成長と新たなビジネスモデルの創造に挑戦してまいります。

### ○ セゾン自動車火災

セゾン自動車火災保険株式会社は、通販型損害保険事業の更なる拡大・成長を図り、多様なお客さまニーズに対応してまいります。

おとの  
な  
自動車  
保険

(ご参考) セゾン自動車火災は  
「おとの自動車保険」を  
ご提供しております。

### 業績 (ご参考)

### ○損保ジャパン (単体)

正味収入保険料 (単位: 億円)



経常利益 (単位: 億円)



当期純利益 (単位: 億円)





## 海外保険事業



SOMPO INTERNATIONAL

海外保険事業はSompo International Holdings Ltd.を中心に米国、欧州、中南米、中東、アジア等で事業を展開し、高品質な保険および保険関連サービスの提供を通じて、お客さまや社会全体の安心・安全・健康の実現に貢献しております。グループの成長ドライバーとして、事業規模・収益性ともに着実な成長を続けており、世界の損害保険における大手プロバイダーの地位を築いております。2022年度の海外保険事業全体の修正利益は703.7百万ドルであり、前年比で30.9%増となりました。

コマーシャル分野では、プライシングの更なる改善などにより、2022年度のグロス保険料は135億ドルと、前年比で9.9%の増加となりました。また、米国で発生したハリケーン・イアンをはじめとする自然災害の影響を受けたものの、利回り上昇による資産運用収益の24.9%の増加などもあり、修正利益は691百万ドルと前年比で22.9%の増加となりました。グローバルに事業展開するお客さまに対して、市場でトップクラスのソリューションを提供するために強固な事業基盤を構築してまいりました。



コンシューマー分野では、適切なポートフォリオ管理を伴ったプライシング改善によってグロス保険料が前年比20.8%の増加となりました。ブラジルおよびトルコでインフレ加速による保険金の支払い単価の上昇があったものの、保険料增收を通じた損害率の改善や好調な運用収益により収益性改善を実現しております。また、2022年5月にはブラジルのコンシューマー事業の売却に向けた契約を締結しました。

今後も規律あるアンダーライティングや規模の拡大を通じて収益改善を進めてまいります。カナダ、欧州、東南アジアを中心に保険引受の拡大を行うことで、分散の効いた事業ポートフォリオを構築し、更なる収益向上を目指してまいります。

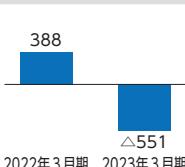
### 業績（ご参考）

#### ◎海外連結子会社

正味収入保険料（単位：億円）



当期純利益（単位：億円）



注。「正味収入保険料」「当期純利益」は、当社連結財務諸表に反映されている海外連結子会社の単純合算値を記載しております。



# 国内生命保険事業



SOMPOひまわり生命

## ○ SOMPOひまわり生命

SOMPOひまわり生命保険株式会社は、保険本来の機能である「万が一」への備え(Insurance)に加えて、「毎日」に寄り添い健康を応援する機能(Healthcare)を組み合わせた新たな価値「Insurhealth®(インシュアヘルス)」を提供することにより、お客さまが健康になることを応援する「健康応援企業」の確立を目指しております。

2022年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による支払保険金等の増加が利益の下振れ要因となりましたが、少子高齢化や低金利等の厳しい環境にある生命保険業界においても、「Insurhealth®」を原動力として着実な規模の拡大を図ってまいりました。その結果、2022年3月末と比べて、2023年3月末の保有契約件数は26万件増加して471万件となり、保有契約年換算保険料も26億円増加して3,853億円となりました。



「Insurhealth®」に関しては、健康応援機能も成果につながっております。禁煙や健康状態の改善成功によって保険料を割り引きし、祝金をお支払いする「健康☆チャレンジ！」制度のチャレンジ成功者は、未成功者と比べて入院されるお客様の割合が約50%低いという結果も得られております。また、2022年度は、企業で働く方々の健康課題を解決するため“Femtech（フェムテック）”と生活習慣病の2つの領域に対して、企業向けの有償ヘルスケアサービスを開始しました。

今後も「Insurhealth®」の拡大・浸透を通じて、お客様の健康への取組みを応援し、実際に健康になっていただくアフターフォローを継続するとともに、健康を軸とした商品・サービスのご提供により「安心・安全・健康」な社会の実現に貢献してまいります。

## 業績 (ご参考)

### ○ SOMPOひまわり生命 (単体)





## 介護・シニア事業



### ○ SOMPOケア

SOMPOケア株式会社（以下「SOMPOケア」といいます。）は、「介護の未来を変えていく」をブランドスローガンに掲げ、お一人おひとりの想いに寄り添う「介護の総合ブランド」として、多様化するニーズに対しフルラインナップの幅広いサービスを提供しております。

2022年度は未来の介護実現に向けた「SOMPOケア 未来へのチャレンジ」を策定し、全社一丸となって取り組みました。具体的な取組みとして、介護を憧れの職業へ変革すべく「介護の仕事 New3K\*」を掲げ、テクノロジーを最大限活用し、人は人にしかできない付加価値の高い仕事を目指す「未来の介護」プロジェクトや、全国約450か所あるSOMPOケアの居住系事業所で「SOMPO流 子ども食堂」の運営を開始しました。



「SOMPO流 子ども食堂」の様子



業務にテクノロジーを活用

また、2022年11月に事業化を公表した介護事業者向けサービス「e g a k u」は、介護事業者にとっての経済的な導入効果はもとより、介護人材の需給ギャップ解消に貢献することで持続可能な介護サービス提供を実現し、社会に貢献することを目指しております。2023年2月に当社が100%子会社化した介護ソフトウェア大手のエヌ・デーソフトウェア株式会社の顧客基盤や商品開発力を十分に活用し、早期にシナジー効果を発現することで「e g a k u」事業を成功に導いてまいります。

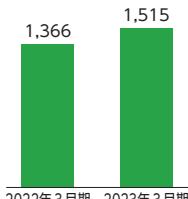
今後も「住みたい場所」で「受けたい介護」を受け、自分らしい老後を迎えることができる社会の実現に向け、自社のみならず介護産業の変革をリードし、より多くの高齢者を支える事業者への変革を進めてまいります。

\*「介護の仕事 New3K」では、介護が憧れの職業となるよう「『変えていく』仕事=持続可能な新しい介護、『価値ある』仕事=満足度の高い介護、『感動できる』仕事=人にしかできない介護」への変革を図ります。

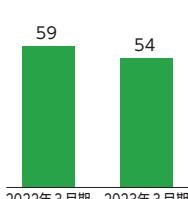
### 業績等（ご参考）

#### ○ SOMPOケア（連結）

経常収益（単位：億円）



当期純利益（単位：億円）



介護施設の入居者数（単位：人）





## その他

- |  |                    |  |                 |
|--|--------------------|--|-----------------|
|  | SOMPO LIGHT VORTEX |  | 損保ジャパンDC証券      |
|  | SOMPO ワンティ         |  | SOMPO リスクマネジメント |
|  | SOMPO アセットマネジメント   |  | SOMPO ヘルスサポート   |

### (デジタル事業)

当社グループが「SOMPOのパーパス」の実現に向けて克服すべき課題を、デジタルトランスフォーメーション（DX）やRDPの開発等によって解決し、お客さまや社会全体への新たな価値提供を行っていくために、当社はデジタル事業に注力しております。SOMPO Light Vortex 株式会社を中心に、デジタルを起点にした新規事業の創出・展開・管理を行うとともに、当社グループのデジタル技術開発の支援等を行っております。また、当社は、リアルデータの活用やRDPの開発に向けて、米国のテクノロジー会社であるPalantir Technologies Inc.と提携しており、同社のソフトウェア Foundry の技術等も活用してグループ事業の成長を目指しております。

### (他の事業)

家電や住設機器などの製品の延長保証サービスを専門に提供するSOMPOワランティ株式会社、お客さまの資産形成に関するサービスをご提供するSOMPOアセットマネジメント株式会社、確定拠出年金を扱う損保ジャパンDC証券株式会社、リスクマネジメント・事業継続・サイバーセキュリティなどのサービスをご提供するSOMPOリスクマネジメント株式会社および全国の健康保険組合への保健指導支援や企業の課題であるメンタルヘルス対策を支援するSOMPOヘルスサポート株式会社が事業展開しており、国内損害保険事業をはじめとするグループ会社との事業間連携をベースとした収益モデルの向上を図っております。

## **優先的に対処すべき課題**

### **◆経営環境および経営戦略**

地球温暖化等を要因とする気候変動によって常態化しつつある自然災害の激甚化、現役世代を中心とした国内人口の急速な減少や高齢化、インフレの継続、金利や為替の急激な変動等による金融市場の不確実性、消費性向の多様化など、当社グループを取り巻く事業環境の変化の速度はますます加速しており、対処すべき社会課題は複雑化しております。また、ウクライナ情勢等の地政学リスクや国際的な政治情勢の変化、新型コロナウイルス感染症の感染者数の再拡大による影響も引き続き注視する必要があります。当社グループはこうした環境下においても、事業活動を通じて社会に価値を提供しながら、自らも持続的な成長を遂げることで、「安心・安全・健康のテーマパーク」を具現化していくことが、当社グループの社会的価値、経済的価値を高めることにもつながると考えております。

「安心・安全・健康のテーマパーク」とは、当社グループが、安心・安全・健康という抽象的な概念を目に見える形に変え、社会の中心である「人」の人生に寄り添い、デジタルテクノロジーなどのあらゆる先進技術を適切に活用することで、事業を通じて社会課題を解決するとともに、お客さまの人生や暮らしをひとつなぎで支えていく存在として社会貢献を果たすことを意図しております。当社グループは、中期経営計画で掲げた「規模と分散」「新たな顧客価値の創造」「働き方改革」の3つの基本戦略を通じて、グループの成長を支えるレジリエントなポートフォリオの構築、R D P 戦略を始めとした社会課題解決のプラットフォーマーへの進化、「M Yバーバス」に突き動かされる社員のチャレンジがイノベーションを生み出す企業文化の醸成を目指してまいります。

### **◆中期経営計画（2021～2023年度）および経営数値目標の進捗状況**

当社グループは、グループの実質的な収益力と資本効率を示すために、修正連結利益、修正連結R O E、リスク分散比率および海外事業比率を経営数値目標としております。当期の修正連結利益は1,522億円、修正連結R O Eは5.5%、リスク分散比率は40%、海外事業比率は61%となりました。

中期経営計画の最終年度となる2023年度は、引き続き基本戦略に基づき、各事業が資本効率を高めながら、グループベストを追求し、コングロマリット・プレミアムの最大化を目指してまいります。

当社グループの中期経営計画におけるグループ経営数値目標は次のとおりであります。

<グループ経営数値目標（修正連結利益・修正連結ROE・リスク分散比率・海外事業比率）>

	2020年度 実績	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 予想
修正連結利益	1,301億円	1,574億円	320億円	800億円
修復保険	300億円	618億円	933億円	1,500億円
国内生保	338億円	336億円	178億円	400億円
介護・シニア*	81億円	59億円	59億円	70億円
デジタル等	—	24億円	30億円	20億円
合 計	2,021億円	2,613億円	1,522億円	2,800億円
修正連結ROE	8.0%	9.4%	5.5%	10%以上
リスク分散比率	39%	41%	40%	40%以上
海外事業比率 (地域分散比率)	15%	24%	61%	50%以上

\*2020年度は介護・ヘルスケア事業等

◆グループガバナンス体制

当社は、指名委員会等設置会社として、社外取締役を中心とした監督体制を整備しており、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の3つの法定委員会では、いずれも社外取締役が委員長を務め、グループガバナンスの強化に向けた公正かつ活発な議論が行われております。指名委員会は、劇的に変化する事業環境を踏まえた役員選任方針やサクセッション・プラン等の策定、グループ会社を含めた役員の選任を審議しております。監査委員会は、経営陣との定期的なコミュニケーションに加え、内部監査部門とも連携した監査を通じて収集した情報に基づき、経営に対して必要な意見・提言を行っております。報酬委員会は、ガバナンスを効かせつつ効果的なインセンティブとなる報酬制度を設計し、グループCEOをはじめ各役員個別の報酬を決定するとともに、目指すべき報酬制度のあり方を検討しています。当社ではさらに、取締役会による執行部門に対する監督機能が十分に発揮されるよう、取締役会以外の場においても執行情報共有の機会を確保するなど、能動的かつ積極的にガバナンスの健全性と透明性を高めるための取組みを行っております。

業務執行体制においては、グループCEOおよびグループCOOの全体統括のもと、事業オーナー制およびグループ・チーフオフィサー制を採用しており、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限・責任の明確化を図っております。取締役会が選任した執行役および執行役員が自らのミッションに邁進し、グループ全体としては、グループCEOの諮問機関かつ執行部門の最上位の会議体であるGlobal Executive CommitteeおよびグループCOOの諮問機関である経営執行協議会(Managerial Administrative Committee)の機能を最大限に活用することで、適時適切な経営議論と、グループの持続的な成長を支える実効性の高い執行体制の構築を目指してまいります。

## <ご参考：今後の役員体制>

当社は、第2号議案「取締役12名選任の件」が承認可決された場合の役員体制を次のとおり予定しております。

### 取締役（株主総会で選任）

#### 社内取締役



櫻田 謙悟  
(執行役兼務)



奥村 幹夫  
(執行役兼務)



笠井 聰

#### 社外取締役



スコット・トレバー・デイヴィス



東 和浩



遠藤 功



名和 高司

#### 指名委員会

社外取締役  
のみで構成



柴田 美鈴



伊藤 久美

#### 監査委員会

過半数が  
社外取締役



和賀 昌之



梶川 融

#### 報酬委員会

社外取締役  
のみで構成

#### 執行役・執行役員（取締役会で選任）

#### 代表執行役



グループCEO  
取締役 代表執行役会長  
櫻田 謙悟  
(取締役兼務)



グループCOO  
取締役 代表執行役社長  
奥村 幹夫  
(取締役兼務)

#### 事業オーナー



国内損害保険事業  
国内損害保険事業オーナー  
執行役 白川 優一  
(損害保険ジャパン)  
（代表取締役社長）



海外保険事業  
海外保険事業オーナー  
執行役員 ジェイムス・シェイド  
(Sompo International Holdings Executive Chairman of the Board of Directors and Chief Executive Officer)



国内生命保険事業  
国内生命保険事業オーナー  
執行役 大場 康弘  
(SOMPOひまわり生命)  
（代表取締役社長）



介護・シニア事業  
介護・シニア事業オーナー  
執行役 遠藤 健  
(SOMPOケア)  
（代表取締役会長CEO）



デジタル事業  
デジタル事業オーナー  
執行役専務 植崎 浩一  
(Palantir Technologies Japan 代表取締役CEO)  
SOMPO Light Vortex 代表取締役CEO

#### グループ・チーフオフィサー



海外M&A統括  
執行役員専務  
ナイジェル・フラッド  
（海外M&A）



グループCFO兼グループCSO  
執行役専務  
濱田 昌宏  
（ファイナンス・戦略）



グループCHRO 執行役専務  
原 伸一  
（人事）



グループCXO 執行役常務  
渡部 一文  
（事業変革）



グループCEO 執行役常務  
石川 耕治  
（渉外活動、情報活用・社外ネットワーク）



グループCRO兼グループCIO  
執行役常務  
魚谷 宣弘  
（リスク管理・内部統制・IT）



グループCDO 執行役員  
アルバート・チュー  
（デジタル）



グループCSO 執行役  
下川 亮子  
（サステナビリティ）



グループCPO 執行役  
新垣 博史  
（パブリックリレーション）

当社グループは自らが果たすべき役割を進化させ企業価値を向上させるとともに、多様なステークホルダーに真摯に向き合いながら、様々な課題解決やサステナブルな社会の実現を目指してまいります。

株主の皆さんにおかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

注1. 2023年度以降の事業部門別修正利益、修正連結利益、修正連結R O E、リスク分散比率および海外事業比率（地域分散比率）の計算方法は、以下のとおりであります。

事業部門別修正利益 <sup>※1</sup>	計算方法	
	国内損害保険事業	当期純利益 +異常危険準備金繰入額等（税引後） +価格変動準備金繰入額（税引後） -有価証券の売却損益・評価損（税引後）
	海外保険事業	Operating Income <sup>※2</sup> なお持分法適用関連会社は、原則当期純利益
	国内生命保険事業	当期純利益 +危険準備金繰入額等（税引後） +価格変動準備金繰入額（税引後） +責任準備金補正（税引後） +新契約費繰延（税引後） -新契約費償却（税引後） -有価証券の売却損益・評価損（税引後）
	介護・シニア事業	当期純利益
	デジタル事業	当期純利益 -投資に関する売却損益・評価損（税引後）
	その他	当期純利益
	修正連結利益	事業部門別修正利益の合計
	修正連結純資産	連結純資産（除く国内生命保険事業純資産） +国内損害保険事業異常危険準備金等（税引後） +国内損害保険事業価格変動準備金（税引後） +国内生命保険事業修正純資産 <sup>※3</sup>
	修正連結ROE	修正連結利益 ÷ 修正連結純資産 (分母は期首・期末の平均残高)
	リスク分散比率	リスク分散効果 ÷ グループリスク総量（分散効果考慮前）
	海外事業比率（地域分散比率）	海外保険事業修正利益 ÷ 修正連結利益

※1 事業部門別修正利益は、一過性の損益またはグループ会社配当等の特殊要因を除く。

※2 一過性の変動要素を除いたOperating Income（=当期純利益 - 為替損益 - 有価証券売却・評価損益 - 減損損失など）で定義

※3 国内生命保険事業修正純資産 = 国内生命保険事業純資産（日本会計基準） + 危険準備金（税引後）  
+ 価格変動準備金（税引後） + 責任準備金補正（税引後） + 未償却新契約費（税引後）

2. 本事業報告（以下の諸表を含みます。）における金額および持株数等は記載単位未満を切り捨てて表示し、持株比率等の比率は記載単位未満を四捨五入して表示しております。

## (2) 企業集団および保険持株会社の財産および損益の状況の推移

### イ 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
経常収益	3,760,366	3,846,323	4,167,496	4,607,134
経常利益	192,451	215,097	315,512	122,530
親会社株主に帰属する当期純利益	122,515	142,482	224,842	91,156
包括利益	△77,806	512,417	143,823	△32,648
純資産額	1,612,584	2,031,168	2,040,789	1,868,902
総資産	11,977,836	13,118,656	13,787,835	14,460,232

### ロ 保険持株会社の財産および損益の状況の推移

区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益	113,545	224,945	170,164	147,733
受取配当金	104,308	214,376	157,556	133,861
保険業を営む子会社等	101,200	213,660	153,600	128,960
その他の子会社等	3,108	716	3,956	4,901
当期純利益	95,449	203,154	183,589	116,786
1株当たり当期純利益	260円31銭	566円62銭	526円04銭	346円73銭
	百万円	百万円	百万円	百万円
総資産	1,043,723	1,384,770	1,318,207	1,333,159
保険業を営む子会社等株式等	791,389	786,315	786,315	786,315
その他の子会社等株式等	124,328	133,265	155,930	239,328

## (3) 企業集団の主要な事務所の状況

企業集団の主要な事務所の状況につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sompo-hd.com/>) および東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>) に掲載しております。

#### (4) 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	前期末	当期末	当期増減 (△)
	名	名	名
国内損害保険事業	24,347	23,500	△847
海外保険事業	7,492	7,467	△25
国内生命保険事業	2,706	2,636	△70
介護・シニア事業	11,719	13,840	2,121
その他の (保険持株会社等)	1,512	1,614	102
合計	47,776	49,057	1,281

- 注 1. 使用人数は、当社グループ会社との兼務者を含んでおります。また、当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含んでおります。  
 2. 当社の使用人数は、すべて「その他(保険持株会社等)」に含めて記載しております。

#### (5) 企業集団の主要な借入先の状況 該当事項はありません。

#### (6) 企業集団の資金調達の状況

- イ 当社の連結子会社である損害保険ジャパン株式会社は、2022年10月14日付けで第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）および第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付）を発行しました。本債券により調達した資金は、有価証券投資等の長期的投資資金および運転資金への充当などを使途としております。

<第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）>

発行総額	500億円
償還期限	2027年10月14日（5年債）

<第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付）>

発行総額	500億円
償還期限	2032年10月14日（10年債）

- 当社の連結子会社である損害保険ジャパン株式会社は、2023年2月13日付で第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を発行しました。本債券により調達した資金は、既存債務の返済資金への充当を使途としております。

発行総額	1,270億円
償還期限	2083年2月13日（60年債） ただし、①2033年2月13日およびその1年後ごとの応 当日に、または、②払込期日以降に資本事由、税制事由 もしくは資本性変更事由が発生し、継続している場合に、 監督当局の事前承認等を前提に任意償還可能。

## (7) 企業集団の設備投資の状況

### イ 設備投資の総額

事業セグメント	金額
国内 損害 保険 事業	21,555
海外 保険 事業	3,188
国内 生命 保険 事業	199
介護・シニア 事業	4,296
その他（保険持株会社等）	423
合計	29,662

注．当社の設備投資の金額は、「その他（保険持株会社等）」に含めて記載しております。

### □ 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な親会社および子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ 子会社等の状況

(2023年3月31日現在)

会 社 名	所 在 地	主 要 な 事 業 内 容	設 年 月 日 立	資 本 金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
(連結子会社)						
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区	国内損害保険事業	1944年2月12日	70,000百万円	100.0%	—
セゾン自動車火災保険株式会社	東京都豊島区	国内損害保険事業	1982年9月22日	32,260百万円	99.9% (99.9%)	—
損保ジャパンパートナーズ株式会社	東京都新宿区	国内損害保険事業	1989年2月28日	100百万円	100.0% (100.0%)	—
Mysurance株式会社	東京都新宿区	国内損害保険事業	2018年7月17日	2,075百万円	100.0% (100.0%)	—
Sompo International Holdings Ltd.	英国領バミューダ ベンブローク	海外保険事業	2017年3月24日	0千USD (0百万円)	100.0% (100.0%)	—
Endurance Specialty Insurance Ltd.	英國領バミューダ ベンブローク	海外保険事業	2001年11月30日	12,000千USD (1,602百万円)	100.0% (100.0%)	—
Endurance Assurance Corporation	アメリカデラウェア州 ウィルミントン	海外保険事業	2002年9月5日	5,000千USD (667百万円)	100.0% (100.0%)	—
Endurance Worldwide Insurance Limited	イギリスロンドン	海外保険事業	2002年4月10日	215,967千GBP (35,755百万円)	100.0% (100.0%)	—
SI Insurance (Europe), SA	ルクセンブルク ルクセンブルク	海外保険事業	2018年1月12日	30千EUR (4百万円)	100.0% (100.0%)	—
Sompo Sigorta Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	海外保険事業	2001年3月30日	195,498千TRY (1,362百万円)	100.0% (100.0%)	—
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	海外保険事業	2008年8月1日	790,761千SGD (79,550百万円)	100.0% (100.0%)	—
Berjaya Sompo Insurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	海外保険事業	1980年9月22日	118,000千MYR (3,568百万円)	70.0% (70.0%)	—
Sompo Seguros S.A.	ブラジル サンパウロ	海外保険事業	1943年10月8日	1,872,498千BRL (49,078百万円)	99.9% (99.9%)	—
SOMPOひまわり生命保険株式会社	東京都新宿区	国内生命保険事業	1981年7月7日	17,250百万円	100.0%	—
SOMPOケア株式会社	東京都品川区	介護・シニア事業	1997年5月26日	3,925百万円	100.0%	—
エヌ・デーソフトウェア株式会社	山形県南陽市	介護・シニア事業	2018年12月20日	100百万円	100.0%	—
SOMPOワランティ株式会社	東京都千代田区	その他 (延長保証事業)	2009年8月20日	95百万円	100.0%	—
SOMPO Light Vortex株式会社	東京都新宿区	その他 (デジタル関連事業)	2021年7月1日	12,198百万円	100.0%	—
SOMPOアセットマネジメント株式会社	東京都中央区	その他 (アセットマネジメント事業)	1986年2月25日	1,550百万円	100.0%	—
損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	その他 (確定拠出年金事業)	1999年5月10日	3,000百万円	100.0% (100.0%)	—

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
SOMPOリスクマネジメント株式会社	東京都新宿区	その他(リスクマネジメント事業)	1997年11月19日	30百万円	100.0%	—
SOMPOヘルスサポート株式会社	東京都千代田区	その他(ヘルスケア事業)	2018年10月1日	10百万円	100.0%	—
(持分法適用関連会社) キャピタル損害保険株式会社	東京都千代田区	国内損害保険事業	1994年6月21日	6,200百万円	20.6%(20.6%)	—
Universal Sompo General Insurance Company Limited	インドムンバイ	海外保険事業	2007年1月5日	3,681,818千INR(6,038百万円)	34.6%(34.6%)	—
Palantir Technologies Japan株式会社	東京都渋谷区	その他(ソフトウェア販売事業)	2019年10月15日	5,432百万円	50.0%	—
株式会社ティアフォー	愛知県名古屋市	その他(自動運転プラットフォーム開発事業)	2015年12月1日	104百万円	27.7%	—
株式会社DeNA SOMPO Mobility	東京都渋谷区	その他(個人間カーシェアリング事業)	2019年3月1日	100百万円	50.0%	—
株式会社ABEJA	東京都港区	その他(AI関連事業)	2012年9月10日	100百万円	22.0%(22.0%)	—
株式会社DeNA SOMPO Carlife	東京都渋谷区	その他(マイカーリース事業)	2019年3月25日	100百万円	39.0%	—
akippa株式会社	大阪府大阪市	その他(駐車場シェアリング事業)	2009年2月2日	100百万円	33.5%	—

- 注 1. 本表は、重要な連結子会社および持分法適用関連会社について記載しており、重要性の観点から記載する対象会社の見直しを行っております。
2. 資本金欄の（ ）内に表示した円貨額は、当期末の為替相場による換算額であります。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内には、間接所有割合を内数で記載しております。

## ■重要な業務提携の概況

1. 損害保険ジャパン株式会社と第一生命保険株式会社との包括業務提携  
当社の連結子会社である損害保険ジャパン株式会社は、第一生命保険株式会社との包括業務提携により、業務の代理・事務の代行契約を締結し、第一生命保険株式会社による損害保険ジャパン株式会社の損害保険商品の取扱いおよび損害保険ジャパン株式会社の代理店による第一生命保険株式会社の生命保険商品の取扱いを行っております。
2. 損害保険ジャパン株式会社およびセゾン自動車火災保険株式会社と株式会社クレディセゾンとの業務提携  
当社の連結子会社である損害保険ジャパン株式会社およびセゾン自動車火災保険株式会社は、株式会社クレディセゾンとの業務提携により、セゾンカードホルダーに対する損害保険商品の開発・提供を行っております。
3. 当社と綜合警備保障株式会社との業務提携  
当社と綜合警備保障株式会社との業務提携により、同社の事故時のかけつけサービスを当社の連結子会社であるセゾン自動車火災保険株式会社の自動車保険契約者に対してご提供しております。また、同サービスを損害保険ジャパン株式会社の一部の自動車保険契約者に対してご提供しております。
4. Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.とCIMBグループとの損害保険の銀行窓口販売に関する提携  
当社の連結子会社であるSompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.は、東南アジアの大手銀行グループの一つであるCIMBグループとの提携により、東南アジア4か国（マレーシア、インドネシア、シンガポール、タイ）において、CIMBグループが持つ支店網を通じて損害保険商品を販売しております。
5. 当社とPalantir Technologies Inc.および Palantir Technologies Japan株式会社との業務提携  
当社は、Palantir Technologies Inc.および両社が共同設立したPalantir Technologies Japan株式会社との業務提携により、Palantir Technologies Inc.のソフトウェア技術を活用した新たなソリューションモデルの開発を行っております。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況  
該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## ■ 2 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員の状況

#### イ 取締役

(2023年3月31日現在)

氏 名	地位および担当	重要な兼職	その他
櫻 田 謙 悟	取締役	損害保険ジャパン株式会社 取締役 公益社団法人経済同友会 代表幹事	(注1)
奥 村 幹 夫	取締役	Sompo International Holdings Ltd. 取締役	—
スコット・トレバー ・デイヴィス	取締役（社外取締役） 指名委員（委員長） 報酬委員	立教大学経営学部国際経営学科 教授 株式会社ブリヂストン 取締役（社外取締役）	(注2)
柳 田 直 樹	取締役（社外取締役） 監査委員（委員長）	弁護士 YKK株式会社 監査役（社外監査役） 株式会社クスリのアオキホールディングス 取締役（社外取締役）	(注2)
遠 藤 功	取締役（社外取締役） 監査委員	株式会社ネクステージ 取締役（社外取締役）	(注2)
内 山 英 世	取締役（社外取締役） 監査委員	公認会計士 朝日税理士法人 顧問 オムロン株式会社 監査役（社外監査役） エーザイ株式会社 取締役（社外取締役）	(注2) (注3)
東 和 浩	取締役（社外取締役） 報酬委員（委員長） 指名委員	大阪商工会議所 副会頭 本田技研工業株式会社 取締役（社外取締役）	(注2)

氏 名	地位および担当	重要な兼職	その他
名 和 高 司	取締役（社外取締役） 指名委員 報酬委員	株式会社ジェネシスパートナーズ 代表取締役 NECキャピタルソリューション 株式会社 取締役（社外取締役） 味の素株式会社 取締役（社外取締役） 一橋ビジネススクール国際企 業戦略専攻 客員教授 三井住友信託銀行株式会社 顧問 京都先端科学大学経営学研究 科・経営管理専攻 教授 株式会社朝日新聞社 監査役（社外監査役）	(注2)
柴 田 美 鈴	取締役（社外取締役） 監査委員	弁護士 デリカフーズホールディングス 株式会社 取締役（社外取締役） 株式会社パイルットコーポ レーション 取締役（社外取締役）	(注2) (注4)
山 田 メユミ	取締役（社外取締役） 指名委員 報酬委員	株式会社アイスタイル 取締役 セイノーホールディングス 株式会社 取締役（社外取締役） 株式会社セブン＆アイ・ホー ルディングス 取締役（社外取締役）	(注2) (注5)
伊 藤 久 美	取締役（社外取締役） 監査委員	株式会社True Data 取締役（社外取締役） 富士古河E&C株式会社 取締役（社外取締役） 株式会社良品計画 取締役（社外取締役）	(注2) (注6)
和 賀 昌 之	取締役（社外取締役） 指名委員 報酬委員	—	(注2)
手 島 俊 裕	取締役 監査委員	—	(注7) (注8)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
笠井 聰	取締役 監査委員	—	(注7)

- 注 1. 櫻田謙悟氏は、2023年4月27日付けで公益社団法人経済同友会の代表幹事を退任し、終身幹事に就任しております。
2. スコット・トレバー・デイヴィス氏、柳田直樹氏、遠藤功氏、内山英世氏、東和浩氏、名和高司氏、柴田美鈴氏、山田メユミ氏、伊藤久美氏および和賀昌之氏は、株式会社東京証券取引所が定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 内山英世氏は、公認会計士として監査法人での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 柴田美鈴氏の戸籍上の氏名は小山美鈴であります。
5. 山田メユミ氏の戸籍上の氏名は山田芽由美であります。
6. 伊藤久美氏は、2023年4月3日付けでオフィスKITO合同会社の代表社員に就任しております。
7. 当社は、監査の実効性を確保するため、グループ内組織や業務執行に精通した社内取締役による幅広かつ正確な情報収集が必要であることから、手島俊裕氏および笠井聰氏を常勤の監査委員として選定しております。
8. 手島俊裕氏は、損害保険ジャパン株式会社の財務および法務部門での長年の経験があり、財務および法務に関する相当程度の知見を有しております。

## □ 執行役

(2023年3月31日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
櫻田謙悟	グループCEO 代表執行役会長 担当：グループ経営全般の統括（最高経営責任者）	損害保険ジャパン株式会社 取締役 公益社団法人経済同友会 代表幹事	(注1)
奥村幹夫	グループCOO 代表執行役社長 担当：グループ経営全般の統括（最高執行責任者）	Sompo International Holdings Ltd. 取締役	—
白川儀一	国内損害保険事業オーナー 執行役 担当：国内損害保険事業（最高責任者）	損害保険ジャパン株式会社 代表取締役社長社長執行役員	—

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
ジェイムス・シェイ	海外保険事業オーナー 執行役 担当：海外保険事業 (最高責任者)	Sompo International Holdings Ltd. 取締役 (Executive Chairman of the Board of Directors and Chief Executive Officer)	(注2)
大場 康弘	国内生命保険事業オーナー 執行役 担当：国内生命保険事業 (最高責任者)	SOMP Oひまわり生命保険株式会社 代表取締役社長社長執行役員CEO	—
遠藤 健	介護・シニア事業オーナー 執行役 担当：介護・シニア事業 (最高責任者)	SOMP Oケア株式会社 代表取締役会長CEO 日産東京販売ホールディングス株式会社 取締役 (社外取締役)	—
樋崎 浩一	デジタル事業オーナー 執行役専務 担当：デジタル事業 (最高責任者)	Palantir Technologies Japan株式会社 代表取締役CEO SOMPO Light Vortex株式会社 代表取締役CEO	—
瀬田 昌宏	グループCFO グループCSO 執行役専務 担当：グループのファイナンス領域 (最高責任者)、グループの戦略領域 (最高責任者)	SOMPO Light Vortex株式会社 取締役 SOMP Oひまわり生命保険株式会社 取締役	—
原伸一	グループCHRO 執行役専務 人事部長 担当：グループの人事領域 (最高責任者)	Sompo International Holdings Ltd. 取締役	(注3)
石川 耕治	グループCERO 執行役常務 担当：グループの渉外活動、情報活用、社外ネットワーク領域 (最高責任者)、グループCEO首席補佐役	—	—

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
魚谷宜弘	グループCRO 執行役 担当：グループのリスク管理・内部統制領域（最高責任者）	SOMPO Light Vortex 株式会社 監査役 SOMP Oケア株式会社 取締役	(注4)
下川亮子	グループCSUO 執行役 担当：グループのサステナビリティ領域（最高責任者）	—	—
新甚博史	グループCPO 執行役 広報部長 担当：グループのパブリックリレーション領域（最高責任者）	—	—
川添太誠	グループCIO 執行役 IT企画部長 担当：グループのIT領域（最高責任者）	—	(注5)

- 注 1. 櫻田謙悟氏は、2023年4月27日付で公益社団法人経済同友会の代表幹事を退任し、終身幹事に就任しております。
2. ジェイムス・シェイ氏は、2023年3月31日付で当社の執行役を辞任し、同年4月1日付で執行役員に就任しております。
3. 原伸一氏は、2023年3月31日付で当社の人事部長を解嘱されております。
4. 魚谷宜弘氏は、2023年4月1日付で当社のグループCRO兼グループCIO執行役常務に就任しております。また、同年3月31日付でSOMPO Light Vortex株式会社の監査役およびSOMP Oケア株式会社の取締役を辞任し、同年4月1日付でSOMPO Light Vortex株式会社の取締役に就任しております。
5. 川添太誠氏は、2023年3月31日付で当社のグループCIO執行役を辞任しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

区分	支給 人数	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額			
			固定報酬 (月例報酬)	退職 慰労金等	業績連動報酬等	
					金銭報酬	非金銭報酬
取締役 (社外取締役を除く)	5名	78百万円	73百万円	—	2百万円	2百万円
社外取締役	10名	187百万円	187百万円	—	—	—
執行役	19名	1,725百万円	779百万円	—	642百万円	302百万円
計	31名	1,990百万円	1,040百万円	—	645百万円	305百万円

- 注 1. 支給人数、報酬等の総額および報酬等の種類別の総額には、2021年3月31日をもって辞任した執行役1名分、2022年3月31日をもって辞任した執行役6名分および2022年6月27日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名分が含まれております。
2. 執行役を兼務する取締役2名および2022年3月31日まで執行役を兼務した取締役1名の報酬等の額は、取締役としての報酬等と執行役としての報酬等を区分したうえで、それぞれの報酬等の総額に含めておりますので、支給人数計と各区分の支給人数の合計は相違しております。
3. 「業績連動報酬等」のうち、「業績連動報酬」は、金銭で支給する報酬であり、前事業年度の業績に基づく報酬および当事業年度の業績に基づく報酬の引当金計上額の合計であります(ただし、前事業年度の引当金計上額は除きます。)。また、「業績連動型株式報酬」は、「非金銭報酬」であり、前事業年度の業績に基づき、当事業年度分として計上した株式給付引当金の繰入額であります。
4. 取締役および執行役の報酬等は、すべて保険持株会社からの報酬等であり、保険持株会社の親会社等からの報酬等はありません。

## ■役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針の決定方法およびその方針の内容の概要

### 1. 役員報酬制度の位置づけ

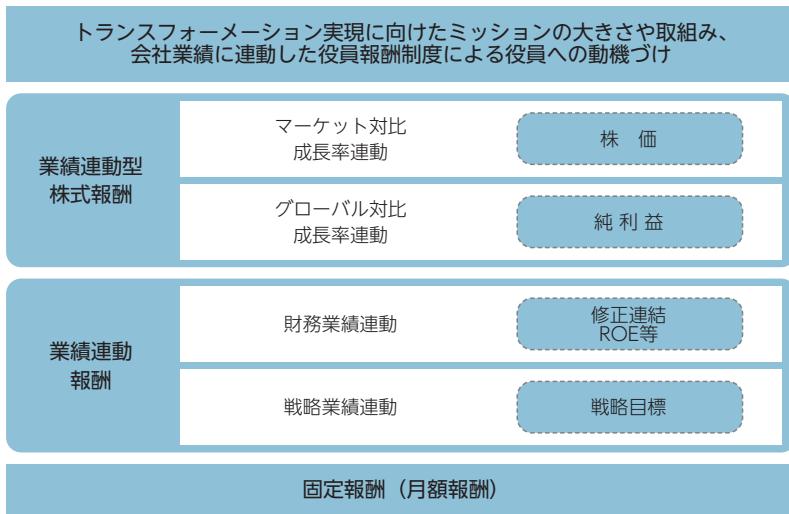
当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置づけております。そして、当社の役員報酬制度は、企業価値の増大と株主との利害の共有を図ることを目的としております。それを受け、当社の役員報酬制度は、以下の基本理念に基づき、社外取締役を委員長とする報酬委員会において、客観的な視点を取り入れながら設計しております。

なお、当社は、後述の「役員報酬決定方針」において、役員報酬に関わる基本理念をはじめ、報酬構成や役職区分ごとの報酬決定方法、各報酬の内容等について定めております。

### 2. 当社の役員報酬制度

当社は、現在の中期経営計画期間を、グループ全体および各事業のトランスフォーメーション具現化のフェーズと捉えております。これを支えるガバナンスの重要な要素として、トランスフォーメーション実現に向けたミッションの大きさや取組み、会社業績に連動した役員報酬を位置づけております。

トランスフォーメーション実現に向けたミッションの大きさや取組み、会社業績に連動した役員報酬制度による役員への動機づけ



当社では、「ミッション・ドリブン（使命感とやりがいを感じ、当事者意識を持って働く）&リザルト・オリエンティド（実現志向）」の思想に基づき、各役員は、自らの役割・使命を示し行動すべきと定めております。これらの役員に対する処遇は、役職やポジションのみに応じて固定的に決められるものではなく、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されるべきであるという理念のもとに役員報酬制度を設計しております。

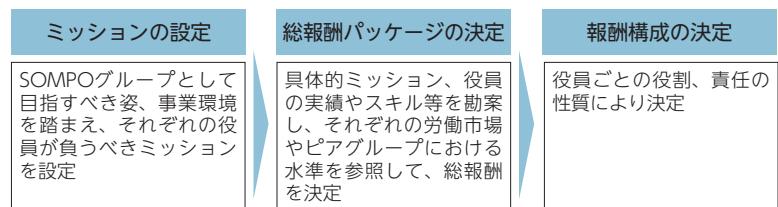
これを実現するため、当社では、役員ポストの職責に応じて、グループCEOをトップとした各ポストのグレードを設定したうえで、当該ポスト・グレーディング（ポストによる格付）に基づく総報酬パッケージ標準額を定めております。個々の役員の総報酬パッケージ基準額の設定にあたっては、個別に課されるミッションの大きさを反映させ、事業年度ごとに決定します。

また、報酬委員会は、当社のすべての取締役および執行役の報酬について、以下に記載する決定プロセスや算定方法に基づき、個別の報酬金額・構成について審議のうえ、決定します。

#### (1) 総報酬パッケージの決定プロセス

当社では、それぞれの役員に課しているミッションの大きさや役員個人の実績を考慮したうえで、報酬水準を個別的に設定しております。そのため、従来型の役位別の報酬テーブルに基づいて報酬を決定するといったアプローチを当社では採っておりません。

なお、2023年4月1日以降は、原則としてミッションの大きさを考慮し、報酬水準を個別的に設定しております。



#### (2) 報酬構成

役員報酬は、各役員の役割や職責に基づいて支給する「固定報酬（月例報酬）」と、業績等に連動する「変動報酬」で構成します。変動報酬は、毎年の業績に応じて年度単位で支給する短期業績連動報酬である「業績連動報酬」と、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めることを目的とした長期業績連動報酬としての「業績連動型株式報酬」で構成されており、単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識した経営を動機づける設計となっております。

## &lt;当社役員報酬制度の概観&gt;

	報酬要素	構成割合		内容
		グループCEO	グループCEO以外	
固定報酬	月例報酬	33.4%	50~70%	<ul style="list-style-type: none"> <li>役員が担うポストの職責と職務内容を踏まえ、個別的に決定</li> <li>月例で支払う現金報酬</li> </ul>
	業績連動報酬	33.3%	15~25%	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準額を定めたうえで、年次の業績達成度を考慮して支給額を決定</li> <li>各役員の財務目標と戦略目標の達成度を評価</li> <li>年度終了後の6月に現金で支給</li> </ul>
変動報酬	業績連動型株式報酬	33.3%	15~25%	<ul style="list-style-type: none"> <li>株主との利害一致とグループの中長期的成長を促進するため、中長期業績を考慮して付与する株式数を決定</li> <li>過去3年間の対TOP1Xの株価成長率と対競合他社の利益成長率を評価</li> <li>信託スキームを用いてポイントを年度終了後の9月に付与</li> <li>退任後に株式を付与</li> </ul>
	小計	66.6%	30~50%	
	合計	100%	100%	

## (3) 報酬要素ごとの考え方と算定方法

## ■固定報酬（月例報酬）

当社の固定報酬（月例報酬）は、役員ごとのポストの職責等に応じて設定されており、原則として毎月同額を支給します。

固定報酬（月例報酬）の金額は、ポスト・グレーディングに基づく総報酬パッケージ額を標準額とし、個別のミッションを考慮しつつ、それぞれの役割、責任の性質に応じて基準額を定め、外部報酬コンサルティング会社が実施する役員報酬調査に基づくマーケット報酬水準を参考したうえで妥当と考えられる水準に決定しております。

## ■業績連動報酬

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組みとして、各事業の単年度業績に対する役員の貢献に報いる業績連動報酬制度を導入しております。

- 業績連動報酬は、業績連動報酬基準額に単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。
- 業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。
- 業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員のミッショ

ンの性質に応じて、報酬委員会が決定します。

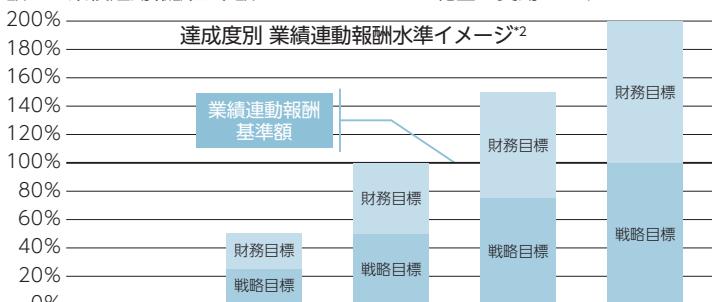
- ・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結R.O.E等とし、指標の目標額（事業計画値）に対する実績に応じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員のミッションに応じてグループCEOまたは事業オーナー等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。

なお、2023年度は、戦略目標に適用する業績指標に、未実現財務価値指標に関する必須項目として、全役員にエンゲージメント指標を、また、一部の役員にブランド価値指標を設定しております。



\*1 財務目標と戦略目標のウェイトは50：50を基準とし、それぞれの役員の役割に応じて個別に調整する。

それぞれの役員の財務目標、戦略目標の達成度に応じ、業績連動報酬の支給額は、業績連動報酬基準額の0%から200%の範囲で変動します。



\*2 上記イメージ図は、財務目標・戦略目標のウェイトが50：50であり、それぞれの達成度も等しい場合の例。

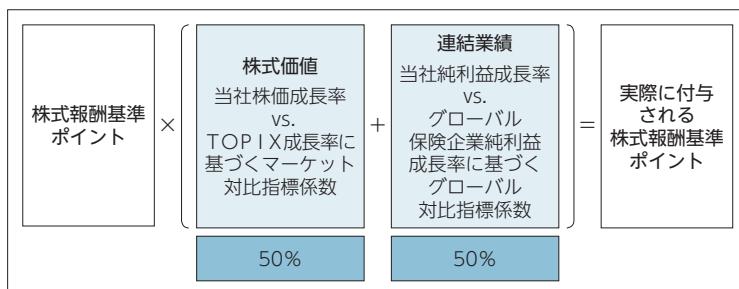
## ■業績連動型株式報酬

当社では、グループ全体が長期的かつ持続的に成長していくことが重要であると考えております。2016年6月開催の定時株主総会において、当社グループの役員の報酬と業績および株式価値の連動性をより明確にし、当社グループの役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さんと共に共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入

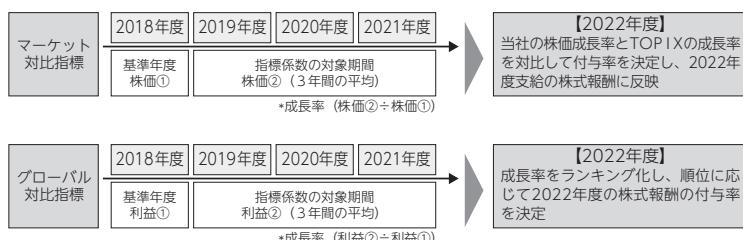
しております。

当該報酬は、当社株価とTOPIXの相対的な成長率の対比(株式価値)、および当社純利益と保険業を中心とするグローバル企業の純利益の相対的な成長率の対比(連結業績)に基づき付与数が変動する株式報酬であり、当社の中長期的な業績に連動する形を採っております。

- ・業績連動型株式報酬は、株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映させております。
- ・株式価値については、過去3事業年度の当社株価の成長率とTOPIXの成長率を対比してマーケット対比指標係数を決定します。
- ・連結業績については、保険業を中心としたグローバル企業を競合企業とし、過去3事業年度の連結純利益の成長率を対比してグローバル対比指標係数を決定します。



- ・業績連動型株式報酬に用いる指標は、過去3事業年度の平均値を基準年度の数値で除したうえで、付与ポイント数に反映させます。以下では、2022年度にポイント付与した株式報酬の評価期間を例に記載しております。



なお、当社は、役員に当社の企業価値の持続的な向上の動機づけを図るとともに、役員と株主との価値共有をこれまで以上に進めることを目的に、2023年2月14日開催の報酬委員会において、業績連動型株式報酬制度を廃止し、2023年4月1日付けで現物株式と同じ経済的価値を提供する株価連動型報酬制度を導入する

ことを決議しております。株価連動型報酬制度の概要は以下のとおりであります。

- ・当社は、毎年対象となる役員に対し、各役員のミッションの大きさに応じた株価連動型報酬基準額に、前年度の戦略目標評価係数を乗じ、当社株価で除した数のユニットを付与します。
- ・権利確定時、当社は役員に対しユニット数に応じた株価連動型報酬（ファンタムストック。以下「P S」といいます。）を支給し、役員はその権利行使を行うことによって、当社株価および配当金に相当する金額を報酬として受給できます。
- ・付与されたユニットは、付与日から3年後の事業年度末に権利確定し、権利確定したユニットはP S①およびP S②に区分されます。  
P S①：権利確定以降、退任時までの任意の時期にその時点の株価にもとづいた金額および累計配当相当額を現金で支給します。  
P S②：退任時の株価にもとづいた金額および累計配当相当額を退任時に現金で支給します。

#### (4) 支給割合（報酬の構成比率）

当社では、役員報酬に関わる基本理念に基づき、役員に経営戦略・経営計画の実遂、業績の達成を動機づけるため、役割や職責に応じ、適切な固定部分と業績連動部分の割合を定めております。

業務執行を担う執行役の報酬等は、中期経営計画等の戦略を着実に実行し、業績や持続性ある事業価値を実現することへの意欲や士気向上を図るとともに、株主の皆さまと中長期的に価値を共有することを目的に定めております。報酬の構成は、大きな業績責任を負うポストほど、業績連動部分の割合が大きくなるように設計しております。例えばグループCEOでは、固定報酬（月例報酬）が33.4%に対し、業績によって変動する報酬の割合は66.6%としており、業績に対する責任を明確化し、業績に大きく連動する報酬制度としております。

一方、業務執行を担わない取締役は、業績連動報酬および業績連動型株式報酬を支給せず、すべてを固定報酬としております。

#### (5) 業績連動報酬および業績連動型株式報酬に係る指標、当該指標を選択した理由ならびに額の決定方法

##### ■業績連動報酬で用いられる指標

業績連動報酬で用いられている財務指標の概要は以下のとおりであり、役員が担当する事業に応じて定めております。  
なお、戦略目標は役員個人別に定めております。

担当事業	財務指標(2022年度)	選択した理由
グループ全体	修正連結利益	・グループ全体の収益力の向上を企図した指標
	修正連結R.O.E	・グループ全体の資本効率の向上を企図した指標
国内損害保険事業	正味収入保険料	・国内損害保険事業の更なる成長を企図した指標
	修正利益	・国内損害保険事業の収益力の向上を企図した指標
	R.O.E	・国内損害保険事業の資本効率の向上を企図した指標
	当期純利益	・国内損害保険事業の収益力の向上を企図した指標
海外保険事業	E/Iコンバインド・レシオ	・国内損害保険事業の事業効率の向上を企図した指標
	Gross Written Premium	・海外保険事業の更なる成長を企図した指標
	修正利益	・海外保険事業の収益力の向上を企図した指標
国内生命保険事業	修正EV増加額	・国内生命保険事業の更なる成長を企図した指標
	修正利益	・国内生命保険事業の収益力の向上を企図した指標
	R.O.E	・国内生命保険事業の資本効率の向上を企図した指標
	保有契約件数	・国内生命保険事業の更なる成長を企図した指標
介護・シニア事業	売上高	・介護・シニア事業の更なる成長を企図した指標
	修正利益	・介護・シニア事業の収益力の向上を企図した指標
	R.O.E	・介護・シニア事業の資本効率の向上を企図した指標

- 注 1. 国内損害保険事業の正味収入保険料は、自賠責・家計分野地震保険に関する金額を除いております。
2. 国内損害保険事業の当期純利益は、損保ジャパン単体の数値であります。
3. 国内損害保険事業のE/Iコンバインド・レシオは、自賠責・家計分野地震保険を除いた損保ジャパン単体の数値であります。

## ■業績連動型株式報酬で用いられる指標

業績連動型株式報酬の実際に各役員に支給する株式報酬基準ポイントを決定する指標およびそれらを選択した理由は以下のとおりであります。

なお、これらは付与対象となる全ての役員共通の内容となっております。

株式報酬指標	指標の説明	選択した理由
マーケット 対比指標係数	当社株価成長率とTOPIX成長率を対比し指標化したもの（過去3事業年度）	<ul style="list-style-type: none"><li>TOPIXと比較して当社株価がアウトパフォームする場合に、より多くの株式報酬を支給する形とすることで、本来の制度趣旨である中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため</li><li>株主利益と当社役員の経済的利益の方向性を揃えるため</li></ul>
グローバル 対比指標係数	当社純利益成長率と保険業を中心としたグローバル企業の純利益成長率を対比し指標化したもの（過去3事業年度）	<ul style="list-style-type: none"><li>実際に事業上競合する保険業を中心とするグローバル企業の純利益成長率を当社が上回る場合に、より多くの株式報酬を支給する形とすることで、本来の制度趣旨である中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため</li></ul>

## ■業績連動報酬および業績連動型株式報酬の額の決定方法

業績連動報酬および業績連動型株式報酬は、前記（3）に基づいて算定し、会社業績や各役員の貢献等を考慮して報酬委員会が支給金額を決定します。

### 3. 役員報酬の決定方針

当社は、役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、役員報酬の決定方針を定めております。

#### （1）個人別報酬の決定方針

当社は、役員の定性評価を含む個人業績評価に基づいて支給額を決定する個人別報酬等の決定方針を定めております。役員の個人別報酬の決定方針は、報酬委員会の決議によって定めております。当事業年度における役員の個人別報酬の決定方針の内容は次のとおりであります。

## <役員報酬決定方針>

当社は役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、以下のとおり役員報酬決定方針を定めます。

### 1. 役員報酬に関わる基本理念（グループ共通）

- (1) 優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度であること
- (2) 役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高めること
- (3) 単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の取組を報酬に反映したこと
- (4) 報酬の内容は、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されること。

なお、役職やポジションに応じた固定期間の要素を考慮することがある

- (5) 当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客觀性・透明性および公正性が担保されていること

### 2. 当社の役員報酬制度

当社の役員報酬制度は以下の内容を適用します。ただし、以下の内容を適用しない合理的な理由がある場合は、報酬委員会が個別の報酬金額・構成について審議の上、決定します。

#### (1) 取締役の報酬構成および決定方法

取締役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。

月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬は、社外・社内の別、常勤・非常勤の別に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数（1ポイント=当社普通株式1株）を決定します。

ただし、非業務執行取締役に対する業績連動報酬および業績連動型株式報酬の支給は行いません。

なお、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役としての報酬を合算して支給します。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下(3)(4)記載の通りです。

#### (2) 執行役および執行役員の報酬構成および決定方法

執行役および執行役員の報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。

執行役および執行役員の報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準を踏まえ、ミッションの大きさやその戦略的な位置

づけ、実績・スキル等を反映して決定するものとします。

なお、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株）を決定します。

業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下(3)(4)記載の通りです。

### (3) 業績連動報酬制度

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組として、業績連動報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。
- ・業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員のミッションの性質に応じて、報酬委員会が決定します。
- ・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結R.O.E等とし、指標の目標額（事業計画値）に対する実績に応じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員のミッションに応じてグループC.E.Oまたは事業オーナー等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。

### (4) 業績連動型株式報酬制度

当社は、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動型株式報酬は、業績連動型株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映します。
- ・株式価値については、過去3事業年度の当社株価の成長率とT.O.P.I.Xの成長率を対比してマーケット対比指標係数を決定します。
- ・連結業績については、保険業を中心としたグローバル企業をピアグループとし、過去3事業年度の連結純利益の成長率を対比してグローバル対比指標係数を決定します。
- ・業績連動型株式報酬を支給する際に適用する係数は、上記マーケット対比指標係数に、グローバル対比指標係数を加算して算出し、業績連動型株式報酬基準ポイントに当該適用係数を乗じて支給ポイントを算出します。

なお、当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の内容は、「役員報酬に関する基本理念」に則った制度のうえで、業績連動報酬については事業別の業績指標と個人別の戦略目標の達成度合いに、また業績連動型株式報酬については中長期的な株式価値および連結業績のマーケット対比に応じて適正に決定されていることから、役員の個人別報酬の決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断しております。

(2) 役職区分ごとの報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員等の役割を、監督責任と執行責任に大きく区分したうえで、監督責任をその性質によって、執行責任を責任範囲の大きさによって定義し、それぞれに対応する役員報酬を設定しております。

a. 取締役の報酬

指名委員会等設置会社における取締役の役割は業務執行の監督であり、その責任の性質は監督責任であることから、基本報酬である取締役報酬の性質は、監督責任への報酬であります。当社では、社外取締役および非業務執行社内取締役については、その役割を考慮し、外部報酬コンサルティング会社が実施する役員報酬調査に基づくマーケット報酬水準を参照し、報酬額を設定しております。また、監督責任を果たすという役割から、これらの役員を業績に連動する報酬の支給対象には含めておりません。

b. 執行役の報酬

執行役の役割は、業務執行であり、その責任の性質は執行責任であります。このことから、執行責任に対応する報酬を支給します。

執行責任に対する執行役の報酬は、個々の役員に個別に課されるミッションの大きさによって個別的に定められます。固定報酬(月例報酬)を支給することのほかに、執行責任の性質上、業績結果に対しても責任を負うことから、その貢献度合いに応じ、当期の業績に対しては業績連動報酬を、中長期の業績に対しては業績連動型株式報酬を支給します。

4. 業績連動報酬・業績連動型株式報酬の算定に用いる指標の目標と実績（当事業年度支給分）

(1) 業績連動報酬に係る指標の目標および実績

当事業年度中に支払った業績連動報酬に関連する指標の目標値と実際の達成度は以下のとおりであります。

担当事業	会社業績評価指標 (2021年度)	目標値 (2021年度)	実績 (2021年度)
グループ全体	修正連結利益 修正連結R O E	2,180億円 7.86%	2,682億円 9.61%
国内損害保険事業	正味収入保険料 修正利益 R O E E / I コンバインド・レシオ 当期純利益	19,886億円 1,159億円 8.8% 94.8% 1,330億円	19,996億円 1,693億円 12.6% 93.5% 1,662億円
国内生命保険事業	修正 E V 増加額 修正利益 R O E 保有契約件数	506億円 324億円 4.32% 443万件	396億円 337億円 4.54% 445万件
介護・シニア事業	売上高 修正利益 R O E	1,375億円 64億円 11.42%	1,361億円 63億円 11.30%

- 注 1. 目標値および実績は、当社が公表しているK P I や財務諸表の数値から一部修正しております。
2. 国内損害保険事業の正味収入保険料は、自賠責・家計分野地震保険に関する金額を除いております。
  3. 国内損害保険事業のE / I コンバインド・レシオは、自賠責・家計分野地震保険を除いた損保ジャパン単体の数値であります。
  4. 国内損害保険事業の当期純利益は、損保ジャパン単体の数値であります。

また、グループC E Oの個人業績評価は、グループC E Oのミッションである、S O M P Oのパーパス・中期経営計画を実現するための施策の決定と実行について、その成果を評価することによって実施したところ、報酬委員会は期待を上回る成果を挙げたと評価いたしました。

## (2) 業績連動型株式報酬に係る指標の実績

当事業年度に付与した業績連動型株式報酬に関する指標の達成度は以下のとおりであります。

株式報酬指標	当社実績 (2021年度)	ベンチマーク
マーケット対比指標係数	93.5%	T O P I X の株価成長率
グローバル対比指標係数	5位	保険業を中心としたグローバル企業 トップ21社のボトムライン成長率

### (3) 責任限定契約・補償契約

氏名	責任限定契約・補償契約の内容の概要等
スコット・トレバー・デイヴィス (社外取締役)	
柳田直樹 (社外取締役)	
遠藤功 (社外取締役)	
内山英世 (社外取締役)	
東和浩 (社外取締役)	
名和高司 (社外取締役)	
柴田美鈴 (社外取締役)	当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結することができる旨およびこの場合において当該責任限定契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款に定めております。この定款の定めに基づき、当社は、社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。
山田メユミ (社外取締役)	
伊藤久美 (社外取締役)	
和賀昌之 (社外取締役)	

### (4) 役員等賠償責任保険契約

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社および当社子会社（海外子会社の一部を除く）の取締役、監査役、執行役、執行役員および管理・監督の立場にある従業員等	当社は、会社法第430条の3第1項の規定により、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより、取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。 ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。 なお、保険料は全額当社が負担しております。

### ■ 3 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

社外役員の兼職については、「2 会社役員に関する事項 (1) 会社役員の状況」に記載のとおりであります。また、社外役員の兼職先と当社との間に、重要な資本的関係および取引関係はありません。

#### (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
スコット・トレバー・デイヴィス (社外取締役)	8年 9か月	取締役会 14/14回 指名委員会 10/10回 報酬委員会 11/11回	取締役会において、SDGs経営のあり方やESGにおけるパートナーシップに関する留意点、人材戦略における将来的な組織能力を決めるこの重要性、ハラスマント対策に関する第三者評価の重要性など、業務執行に対する監督、助言等の観点で、学識者としての専門的知見に基づく有益な意見表明を行っております。 また、指名委員会の委員長として、グループの主要ポストに関するサクセション・プランの実行を主導的にとりまとめるとともに、報酬委員会の委員として、大学での経営戦略論やESG、CSRに関わる研究を通じて、また、グローバルな視点から、グループの役員の評価・報酬体系について、有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。
柳田 直樹 (社外取締役)	8年 9か月	取締役会 14/14回 監査委員会 13/13回	取締役会において、コンプライアンス浸透における管理職層への意識付けの重要性や内部通報制度の信頼性に関する評価・検証のあり方、適切な投資判断を行うための管理手法や仕組みに関する留意点など、業務執行に対する監督、助言等の観点で、法律家としての専門的知見に基づく有益な意見表明を行っております。 また、専門性と豊富な経験を活かし、監査委員会の委員長として、グループの監査体制の強化に関する議論を主導的にとりまとめるとともに、グループのコンプライアンスへの対応・対策のあり方などについて、有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・監査委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
遠藤 功 (社外取締役)	8年 9か月	取締役会 14/14回 監査委員会 12/13回	<p>取締役会において、企業連携における技術の日利き力を持つことの重要性、施策推進時等の現場実態の理解や称賛する文化の重要性など、業務執行に対する監督、助言等の観点で、経営者としての専門的知見・経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。</p> <p>また、コンサルティングファームにおける長年の勤務による専門性と豊富な経験を活かし、監査委員会の委員として、新しい視点での現場監査のあり方や、事業特性を踏まえた効果的な経営監査の観点などについて、有益な意見表明を行っております。</p> <p>さらに、取締役会・監査委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。</p>
内山 英世 (社外取締役)	5年 9か月	取締役会 14/14回 監査委員会 13/13回	<p>取締役会において、重要施策の課題やリスク等に関する真因分析の重要性、価値創造サイクルにおける人的資本と財務価値との関係性の分かりやすい説明の重要性など、業務執行に対する監督、助言等の観点で、公認会計士や経営者としての専門的知見・経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。</p> <p>また、監査法人における長年の勤務による会計および経営に関する専門性と豊富な経験を活かし、監査委員会の委員として、会計監査に求める監査の視点、監査委員会への報告のあり方および会計処理に係る経営判断のあり方などについて、有益な意見表明を行っております。</p> <p>さらに、取締役会・監査委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。</p>

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
東 和浩 (社外取締役)	2年 9か月	取締役会 14/14回 指名委員会 10/10回 報酬委員会 11/11回	<p>取締役会において、投資戦略の各種基準における経営陣による共通認識の重要性や、重要プロジェクト等のプロセスに対する内部監査の関与のあり方など、業務執行に対する監督、助言等の観点で、経営者としての経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。</p> <p>また、この豊富な知見と経験を活かし、報酬委員会の委員長として、役員に対してより効果的にインセンティブを提供する役員報酬制度となるよう報酬委員会における議論を主導するとともに、指名委員会の委員として、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で、有益な意見表明を行っております。</p> <p>さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。</p>
名和 高司 (社外取締役)	2年 9か月	取締役会 14/14回 指名委員会 10/10回 報酬委員会 11/11回	<p>取締役会において、パーカス経営、事業戦略を通じた企業価値向上や投資家との対話の重要性、投資案件のスケール化や海外におけるブランド戦略に関する留意事項、ダイバーシティ&amp;インクルージョンや従業員のエンゲージメント向上に関する効果測定のあり方など、業務執行に対する監督、助言等の観点で、経営コンサルタント、学識者としての専門的知見・経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。</p> <p>また、この豊富なビジネス経験とグローバルな視点を持った高い学術的な知見を活かし、指名委員会および報酬委員会の各委員として、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で、グループの役員の選任、評価・報酬決定について、有益な意見表明を行っております。</p> <p>さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。</p>

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
柴田 美鈴 (社外取締役)	2年 9か月	取締役会 14/14回 指名委員会 2/2回 監査委員会 9/10回 報酬委員会 2/2回	取締役会において、利益相反取引の適切性や、政策保有株式の議決権行使のあり方、ハラスメント事案の真因分析および未然防止策の重要性など、業務執行に対する監督、助言等の観点で、法律家としての専門的知見に基づく有益な意見表明を行っております。 また、専門性と豊富な経験を活かし、監査委員会の委員として、グループのガバナンスおよび当社の重要戦略であるダイバーシティ&インクルージョンについて、有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・監査委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。
山田メユミ (社外取締役)	1年 9か月	取締役会 14/14回 指名委員会 10/10回 報酬委員会 11/11回	取締役会において、投資戦略におけるベンチャー企業等の新たなテクノロジーに対する投資や人材交流のあり方、新たな事業戦略に関する内外コミュニケーションに関する留意点、ジェンダーギャップ解消に向けた取組みの留意点など、業務執行に対する監督、助言等の観点で、ベンチャー起業家としての経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。 また、事業経営やデジタルを含む実業経験に基づく豊富な知識を活かし、指名委員会および報酬委員会の各委員として、グループの役員の選任、評価・報酬決定および当社の重要戦略であるダイバーシティ&インクルージョンについて、有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
伊藤 久美 (社外取締役)	1年 9か月	取締役会 14/14回 監査委員会 13/13回	<p>取締役会において、大規模システム開発におけるインターナルコミュニケーションの重要性、グループ内アセットの共有化によるシナジー創出など、業務執行に対する監督・助言等の観点で、経営者としての専門的知見・経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。</p> <p>また、事業会社でのＩＴ、デジタルおよびマーケティングの専門性や経営者としての高い知見を活かし、監査委員会の委員として、グループ会社の管理および戦略のあり方ならびにハラスメントに対する企業としての取組姿勢などについて、有益な意見表明を行っております。</p> <p>さらに、取締役会・監査委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。</p>
和賀 昌之 (社外取締役)	9か月	取締役会 11/11回 指名委員会 8/8回 報酬委員会 9/9回	<p>取締役会において、投資案件における社内態勢のあり方や、人材育成における留意点、ハラスメント対策に関する分かりやすいメッセージの伝え方など、業務執行に対する監督・助言等の観点で、経営者としての専門的知見・経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。</p> <p>また、グローバルな組織の経営経験および人事制度・企業文化の変革を牽引した経験など大企業の経営トップとしての豊富な経験および知識を活かし、指名委員会および報酬委員会の各委員として、グループの役員の選任・評価・報酬決定ならびに当社の事業戦略、グローバル経営およびトランسفォーメーション戦略について、有益な意見表明を行っております。</p> <p>さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。</p>

- 注 1. 柳田直樹氏および内山英世氏は、2019年6月24日開催の第9回定時株主総会終結時までは監査役であったため、在任期間は柳田直樹氏が5年、内山英世氏が2年の社外監査役としての期間を含めて記載しております。
2. 柴田美鈴氏は、2022年6月27日開催の第12回定時株主総会終結時までは指名委員会および報酬委員会の委員であり、同日以降は監査委員会の委員であるため、指名委員会および報酬委員会の出席状況と監査委員会の出席状況を記載しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

社外役員に対する報酬等については、「2 会社役員に関する事項（2）会社役員に対する報酬等」に記載のとおりであります。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

## ■ 4 株式に関する事項

### (1) 株式数

(2023年3月31日現在)

発行可能株式総数	1,200,000千株
発行済株式の総数	347,698千株

### (2) 当年度末株主数

60,169名

### (3) 大株主

(2023年3月31日現在)

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数等 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	60,103	18.00
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	22,401	6.71
JP MORGAN CHASE BANK 380055	11,100	3.32
GOVERNMENT OF NORWAY	8,727	2.61
S O M P Oホールディングス従業員持株会	8,591	2.57
JPモルガン証券株式会社	7,829	2.34
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	6,026	1.80
JP MORGAN CHASE BANK 385781	4,126	1.24
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	3,901	1.17
内外汽船株式会社	3,419	1.02
計	136,228	40.79

注 1. 上記のほか当社所有の自己株式13,761千株があります。

なお、当該自己株式数には「株式給付信託（BBT）」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託E口））が所有する当社株式853千株は含まれておりません。

2. 持株比率は、自己株式（13,761千株）を控除して計算しております。

### ■ 所有者別株式分布状況



## (4) 事業年度中に会社役員に対して交付した当社の株式

区分	株式の数	株式を有する者的人数
取締役および執行役	普通株式 33,200株	7名
社外取締役	—	—

当社は取締役、執行役および執行役員を対象として業績連動型株式報酬制度を導入しており、当事業年度中には、過去に執行役であった者7名に対し、執行役員としての職務の対価分を含めて33,200株を交付しております。

注. 当該7名に対し、上記株式のほか34,144株の換価処分金相当を金銭として支給しております。

## (5) 当社が保有する株式に関する事項

### イ 政策株式に関する方針

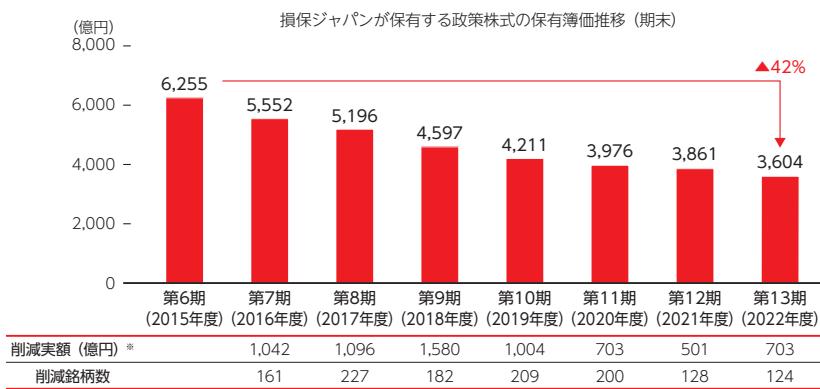
当社は、グループの資本政策の一環として、政策株式の継続的削減により生まれる資本バッファーの一部をM&A等の成長投資に配分することにより、財務健全性の確保と資本効率の向上を目指す経営方針としております。なお、中期的な保有水準として、2030年度末に修正連結純資産の20%以下とすることを目標とし、その達成に向け計画を立ていくこととしております。

当社の連結子会社である損保ジャパンは、配当金収入や株価上昇によるリターン獲得、保険販売チャネルや業務提携先との関係強化および企業との保険取引の維持・強化などを目的として、政策株式を保有しております。

なお、2021年度から2023年度までの現中期経営計画期間において、3年間で1,500億円の削減に取り組む計画としておりますが、2021～2022年度の累計で1,204億円の削減を実行、2023年度は700億円の削減を計画しており、目標を達成できる見通しであります。

当社、および損保ジャパンを除く国内連結子会社は、「安心・安全・健康のテーマパーク」の実現に向け、デジタルを含めた、各種先進技術・ビジネスモデルを有する企業との協業・関係強化を目的として、株式を保有しております。

### <ご参考>損保ジャパンにおける政策株式の削減実績



## □ 取締役会での検証内容

当社は、当社グループが保有する上場政策株式については、毎年、取締役会において保有を継続する経済合理性があるかどうかの検証を行っております。検証に際し、損保ジャパンが保有する株式については、保険収益・配当金や株価上昇による含み益形成といった利益貢献、保険取引やアライアンス強化など保有目的に基づく将来性を確認しております。

なお、利益貢献については、保険引受および株式のリターンとリスクを定量的に評価する指標を活用しております。

当社、および損保ジャパンを除く国内連結子会社が保有する株式については、株式としての長期的な収益性に加え、投資先との協業(事業連携)状況等、当社グループ戦略への貢献度や、事業提携面の成果の発現状況等を総合的に勘案しております。

## ハ 損保ジャパンの議決権行使基準

損保ジャパンでは、投資先企業の持続的成長に資することを基本方針とし、環境問題への取組み状況、コーポレートガバナンス整備状況およびコンプライアンス体制なども勘案のうえ、必要に応じて当該企業との建設的な対話等の結果を踏まえ、適切に議決権行使してまいります。

議決権行使を判断するうえで、特に着目する項目は以下のもののが含まれます。

- (1) 株主価値に著しいマイナス影響を与える可能性（重要な資産の譲渡、合併または完全子会社化等による株式の異動、有利発行による第三者割当増資、敵対的買収防衛策の導入等）
- (2) 業績（債務超過等の業績不振企業が実施する役員退職慰労金の贈呈、一定期間連続での業績赤字、株主資本利益率や株主還元状況等）
- (3) ESGに関する整備・運営状況（社外取締役の選任状況、社外役員の在任年数や取締役会、監査役会の出席状況、GHG排出量削減等のサステナビリティを巡る課題等）

## ■ 5 新株予約権等に関する事項

---

新株予約権等に関する事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sompo-hd.com/>）および東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）（<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>）に掲載しております。

## ■ 6 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 三浦 昇		①監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由 当社監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
指定有限責任社員 鴨下 裕嗣	86百万円	②会計監査人が対価を得て行う非監査業務の内容 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、IFRSへの移行に係る助言業務を委託しております。
指定有限責任社員 小林 弘幸		

- 注 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、その合計額を記載しております。
2. 当社および子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は727百万円であります。

### (2) 責任限定契約・補償契約

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

#### イ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の専門性、職業倫理、独立性、監査実施体制、品質管理体制および職務遂行状況など、企業会計審議会が定める監査基準および監査に関する品質管理基準への準拠性について、通期の監査活動を通じて確認し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会社法第404条第2項の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

- 保険持株会社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による保険持株会社の重要な子法人等の計算関係書類の監査  
当社の重要な子法人等のうち、エヌ・デーソフトウェア株式会社および海外の子法人等は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

## ■ 7 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

---

該当事項はありません。

## ■ 8 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制の整備内容の概要

当社は、SOMPOグループ（以下「当社グループ」といいます。）の「内部統制基本方針」を取締役会決議により定めて、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。

「内部統制基本方針」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sompo-hd.com/>）および東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）（<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>）に掲載しております。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

#### ① 内部統制システム全般

- ・当社は、当社グループの内部統制を有効に機能させるために当社グループを統制する各種基本方針を制定し、それらの整備・運用状況について取締役会を通じて適時に確認し、当社グループ内外の事象を分析しながら、継続的に内部統制システムの改善を図るとともに、その充実・強化にも取り組んでおります。
- ・当社は、各事業部門のトップを事業オーナーと位置づけ、事業オーナーに事業戦略立案・投資判断・人材配置などの権限を委譲し、スピード感を持った意思決定・業務戦略立案を行う体制にしております。また、グループCEOおよびグループCOOの全体統括のもと、各機能領域の責任者としてグループ・チーフオフィサーを配置し、当社グループ全体の戦略・重要な課題の遂行などのグループ横串機能を発揮する体制にしております。
- ・当社は、Global Executive Committee（以下「Global ExCo」といいます。）および経営執行協議会（Managerial Administrative Committee）（以下「経営執行協議会（MAC）」といいます。）を設置することで意思決定機能を強化し、事業オーナー制に基づく多様な事業を俯瞰し、環境変化に柔軟に対応できる経営体制を構築しております。
- ・また、サステナビリティ領域の最高執行責任者であるグループCSOを議長、国内損害保険、海外保険、国内生命保険、介護・シニアの各事業のCSO（サステナビリティの統括責任者を含みます。）およびCSOをメンバーとする「グループサステナブル経営推進協議会」を中心に、パーカス実現に向けた中長期的な社会課題解決への取組みの推進体制を構築しております。

#### ② グループ会社管理体制

- ・当社は、事業オーナー制を踏まえた承認・報告制度に基づき、グループ会社の経営計画等の重要事項を承認するとともに、計画の進捗状況やリスク事象の発生等の報告をグループ各社から受け、適宜対策を講じるなど、当社グループ全体の企業価値の向上を図るべく、グループ会社の経営管理を行っております。

- ・当社は、当社グループの各種基本方針に基づくグループ各社の体制整備状況・運用状況を確認し、必要に応じてグループ各社を指導するなど、当社グループの業務の適正の確保に努めております。

### ③コンプライアンス体制

- ・当社は、年度の当社グループのコンプライアンス推進方針を策定してグループ各社に周知し、グループ各社においてはその方針に基づき計画的にコンプライアンスの推進に取り組んでおります。また、当社およびグループ各社は、より実効性の高いコンプライアンス推進に向けて、外国法の域外適用のリスクに対する態勢整備等、リスク発現の未然防止にも取り組んでおります。
- ・当社は、当社グループ役職員のコンプライアンスに関する基本行動をグループ・コンプライアンス行動規範として周知しております。
- ・当社およびグループ各社は、内部通報・内部監査等の制度を整備して法令違反その他の不適切事象の早期発見に取り組んでおります。
- ・当社およびグループ各社は、内部通報窓口を外部に設けており、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知し、その実効性の向上を図っております。
- ・グループ各社は、不適切事象を把握したときは、当該事象が発生した会社において適切に対応するとともに、当社はグループ各社から報告を受けて、対応内容の適切性を確認し、必要に応じて支援・指導を行っております。
- ・当社は、経営執行協議会（M A C）において、コンプライアンス課題への対応状況等、コンプライアンスの推進状況について確認し、その取組みの妥当性の検証を行っております。

### ④戦略的リスク経営（E R M）に関する体制

- ・当社は、経営戦略や「グループE R M基本方針」をグループ各社に周知徹底し、当社グループ全体におけるE R Mの進化および文化浸透に取り組んでおります。また、グループ各社は、当該基本方針を踏まえた規程を整備するなど、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備しております。
- ・当社は、「S O M P O グループ リスクアペタイトステートメント」と整合的な事業計画をGlobal ExCoでの協議を経て策定するとともに、事業ごとに成長性や収益性を考慮して資本配賦を実施し、各事業は配賦された資本の範囲内でリスクテイクし、事業計画における利益目標の達成を目指しております。また、経営環境の変化や計画の進捗状況等を定期的に確認し、必要に応じて事業計画や資本配賦の見直しを行うP D C Aサイクルに基づいて戦略的リスク経営を実践しております。
- ・当社は、リスクアセスメントを起点として、当社グループを取り巻く重大リスクを網羅的に特定し、分析、評価、コントロールするリスクコントロールのプロセスを構築し、運営しております。特に重大なリスクについては、グループC R Oが網羅的に把握・評価した上で、管理体制の強化を要するリスクは、経営執行協議会（M A C）等での議論を通じて、事業オーナー等が対策を策定・実施することでその実効

性の向上を図っております。また、環境変化等により新たに発現または変化し、今後、当社グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクをエマージングリスクとして、重大リスクへの変化の予兆を捉えて適切に管理しております。

- ・当社は、保険数理に関する基本方針に基づき、グループ各社を統括しグループ全体における保険数理に関する事項の適切性を確保する機能（グループ保険数理機能）の整備を推進しております。
- ・当社は、Global ExCoの下部組織としてグループERM委員会を設置し、戦略的リスク経営における重要事項や当社グループを取り巻く重大リスク等について、当社グループ横断の経営論議を行っております。

#### ⑤職務執行体制

- ・当社は、当社グループの中期経営計画および年度計画を策定するとともにグループ各社と共有し、グループ各社においてもグループベースの計画と整合する中期経営計画および年度計画を策定することを通して、当社グループとしての一体性を確保しております。また、その基盤となる当社グループのITガバナンスを整備し、信頼性・利便性・効率性の高い業務運営に資する各種施策をグループ会社に対して展開・推進しております。
- ・当社は、中期経営計画や、M&A方針の決定等、当社グループの経営に重大な影響を与える事項については、Global ExCoおよび経営執行協議会（MAC）で十分に協議し、取締役会での審議の効率性・実効性の向上を図っております。

#### ⑥監査委員会の監査体制

- ・当社は、監査委員会の監査の実効性を確保するため、執行役の指揮命令から独立した監査委員会室を設置し、専任スタッフを配置しております。
- ・当社は、監査委員会への報告に関する規程を策定し、役職員から職務の執行状況等に関して定期的に報告を行っているほか、監査委員会から要請を受けた事項について、隨時速やかに報告を行っております。
- ・当社は、監査委員会が選定する監査委員が重要会議に出席して意見陳述を行う機会を確保しております。
- ・当社は、監査委員または監査委員会が会計監査人および内部監査部門と監査結果等に関する情報交換を行う機会を確保しております。
- ・当社は、監査委員と代表執行役との定期的な会合を設けており、両者は、当社グループの課題認識等について意見交換を実施しております。また、監査委員はグループ会社に対する往査等を実施し、当該会社の代表者等および監査役と情報交換を行っております。

## ■ 9 特定完全子会社に関する事項

---

特定完全子会社に関する事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sompo-hd.com/>）および東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）（<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>）に掲載しております。

## ■ 10 親会社等との間の取引に関する事項

---

該当事項はありません。

## ■ 11 会計参与に関する事項

---

該当事項はありません。

## ■ 12 その他

---

該当事項はありません。

## 添付書類（2）

## 2022年度（2023年3月31日現在）連結貸借対照表

(単位：百万円)				
科 目	金 額	科 目	金 額	
(資産の部)			(負債の部)	
現金及び預貯金	1,246,638	保険契約準備金	10,118,934	
買現先勘定	69,999	支払備金	2,382,382	
買入金銭債権	21,915	責任準備金等	7,736,552	
金銭の信託	21,236	社債	609,051	
有価証券	9,808,182	その他負債	1,642,946	
貸付金	484,145	退職給付に係る負債	59,235	
有形固定資産	360,882	役員退職慰労引当金	16	
土地	112,957	賞与引当金	42,488	
建物	137,542	役員賞与引当金	487	
リース資産	64,935	株式給付引当金	2,669	
建設仮勘定	15,875	特別法上の準備金	110,858	
その他の有形固定資産	29,571	価格変動準備金	110,858	
無形固定資産	543,122	繰延税金負債	4,642	
ソフトウェアのれん	99,161	負債の部合計	12,591,329	
その他の無形固定資産	197,729	(純資産の部)		
その他資産	246,232	資本金	100,045	
退職給付に係る資産	1,816,820	資本剰余金	134,708	
230	利益剰余金	1,035,772		
繰延税金資産	98,173	自己株式	△82,145	
貸倒引当金	△11,114	株主資本合計	1,188,381	
		その他有価証券評価差額金	587,917	
		繰延ヘッジ損益	2,412	
		為替換算調整勘定	54,890	
		退職給付に係る調整累計額	20,555	
		その他の包括利益累計額合計	665,776	
		新株予約権	269	
		非支配株主持分	14,475	
		純資産の部合計	1,868,902	
資産の部合計	14,460,232	負債及び純資産の部合計	14,460,232	

添付書類（3）

2022年度（2022年4月1日から  
2023年3月31日まで）連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目												金額
経保	常	収	益	益	料	益	料	益	料	益	益	4,607,134
	險	受	取	取	料	取	料	取	料	取	取	4,090,702
	引	入	保	保	保	保	保	保	保	保	保	3,670,717
	收	立	料	運	運	運	用	用	用	用	用	70,773
	積	保	保	險	險	險	用	用	用	用	用	30,159
	生	命	保	引	受	受	收	收	收	收	收	316,752
資	そ	他	保	用	当	運	用	用	用	用	用	2,299
	の	運	運	配	託	券	運	用	用	用	用	325,711
	産	及	び	信	託	券	券	用	用	用	用	241,475
	利	の	の	信	証	売	還	還	還	還	還	3,105
	金	買	目	有	券	償	用	用	用	用	用	2,200
	壳	価	的	資	券	債	用	用	用	用	用	75,524
	有	価	的	資	券	債	用	用	用	用	用	2,389
	有	勘	定	資	券	債	用	用	用	用	用	1,430
	特	別	勘	定	資	債	用	用	用	用	用	29,744
	そ	の	他	資	券	債	用	用	用	用	用	△30,159
そ	の	他	保	運	用	用	用	用	用	用	用	190,720
経保	常	費	受	用	費	費	金	金	金	金	金	4,484,604
	險	引	支	保	查	金	等	額	額	額	額	3,597,988
	味	支	払	査	集	金	額	額	額	額	額	1,947,647
	手	害	調	保	戻	金	額	額	額	額	額	135,859
	数	期	及	配	び	當	額	額	額	額	額	703,159
	契	約	返	險	配	金	額	額	額	額	額	181,722
資	満	命	者	保	險	入	入	費	費	費	費	7
	責	支	払	備	繰	費	費	費	費	費	費	132,543
	そ	任	任	準	備	入	入	費	費	費	費	322,801
	の	の	の	他	備	費	費	費	費	費	費	164,048
	業	支	金	預	保	費	費	費	費	費	費	10,197
営そ	そ	費	の	信	用	運	用	損	損	損	損	113,781
	の	融	證	券	託	券	用	損	損	損	損	2
	業	の	派	券	壳	評	用	損	損	損	損	58,653
	そ	費	他	商	評	品	用	損	損	損	損	12,325
	の	の	び	一	品	理	用	費	費	費	費	28,121
	支	支	払	般	理	費	用	費	費	費	費	14,678
	貸	貸	倒	常	費	費	用	費	費	費	費	598,472
	持	持	引	利	理	費	用	費	費	費	費	174,363
経	常	利	益									122,530

(次頁に続く)

(単位：百万円)

科 目							金 額
特 別 别	利	益					8,957
固 定 資 産	産	処	分				8,957
特 別 别	損	失					8,078
固 定 資 産	産	処 損	分				2,371
減							148
特 別 别	法 上 の	準 備 金	繰 入				5,469
他 価 格 变	の	動	備				5,469
不 動 產	等	壓	金	備			88
			縮				
税 金 等	調 整	前 当 期	純 利	益			123,409
法 人 税 及	及	び 住 民	利	税			32,237
法 人 税 等	税 等	調 合	整	計			△1,759
法 人 税 等	税 等						30,477
当 期							92,931
非 支 配 株 主	に 帰 属 す る	当 期	純 利	益			1,774
親 会 社 株 主	に 帰 属 す る	当 期	純 利	益			91,156

添付書類（4）

2022年度（2023年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)			
流 動 資 產	201,542	流 動 負 債	125,114
現 金 及 び 預 金	62,751	関 係 会 社 短 期 借 入 金	122,000
前 払 費 用	1,726	未 払 金	2,006
未 収 入 金	136,655	未 払 費 用	1
そ の 他	408	未 払 法 人 税 等	10
固 定 資 產	1,131,617	賞 与 引 当 金	790
有 形 固 定 資 產	369	役 員 賞 与 引 当 金	305
建 物	256	そ の 他	0
工具、器具及び備品	113	固 定 負 債	17,548
投 資 そ の 他 の 資 產	1,131,247	退 職 紿 付 引 当 金	229
投 資 有 価 証 券	105,275	株 式 紿 付 引 当 金	2,669
関 係 会 社 株 式	1,025,644	繰 延 稅 金 負 債	14,186
そ の 他	327	そ の 他	463
		負 債 合 計	142,663
(純資産の部)			
株 主 資 本	1,153,107		
資 本 金	100,045		
資 本 剰 余 金	502,555		
資 本 準 備 金	25,045		
そ の 他 資 本 剰 余 金	477,509		
利 益 剰 余 金	632,651		
そ の 他 利 益 剰 余 金	632,651		
繰 越 利 益 剰 余 金	632,651		
自 己 株 式	△82,145		
評 價 ・ 換 算 差 額 等	37,119		
そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金	37,119		
新 株 予 約 権	269		
		純 資 產 合 計	1,190,496
資 產 合 計	1,333,159	負 債 純 資 產 合 計	1,333,159

## 添付書類（5）

2022年度（2022年4月1日から  
2023年3月31日まで）損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	133,861
関 係 会 社 受 入 手 数 料	13,872
	147,733
営 業 費 用	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	25,863
	25,863
営 業 利 益	
	121,869
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	0
有 価 証 券 利 息	334
受 取 配 当 金	12
為 替 差 益	133
未 払 配 当 金 除 斥 益	55
還 付 加 算 金	0
そ の 他	98
	635
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1
投 資 事 業 組 合 運 用 損	960
自 己 株 式 取 得 費 用	25
そ の 他	13
	1,001
経 常 利 益	
	121,504
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	965
	965
特 別 損	
固 定 資 産 除 却 損	4
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,736
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,981
投 資 有 価 証 券 売 却 損	31
	9,754
税 引 前 当 期 純 利 益	
	112,715
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△3,991
法 人 税 等 調 整 額	△ 80
当 期 純 利 益	△4,071
	116,786

## 添付書類（6）

### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

#### 独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

SOMP Oホールディングス株式会社  
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三浦 昇
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鴨下裕嗣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小林弘幸

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SOMP Oホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SOMP Oホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 添付書類（7）

### 会計監査人の監査報告書謄本

#### 独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

SOMP Oホールディングス株式会社  
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士 三浦 昇
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 鴨下裕嗣
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 小林弘幸
業務執行社員	

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SOMP Oホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 添付書類（8）

### 監査委員会の監査報告書謄本

#### 監査報告書

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第13期事業年度における取締役および執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

##### 1. 監査の方法およびその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口およびホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および執行役ならびに使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

一 監査委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、取締役および執行役等ならびにEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

二 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

(次頁に続く)

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役および執行役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容ならびに取締役および執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

### SOMP Oホールディングス株式会社 監査委員会

監査委員長 (社外取締役)	柳田直樹	印
監査委員(常勤)	手島俊裕	印
監査委員(常勤)	笠井聰	印
監査委員(社外取締役)	内山英世	印
監査委員(社外取締役)	遠藤功	印
監査委員(社外取締役)	伊藤久美	印
監査委員(社外取締役)	柴田美鈴	印

以上

## ご参考

## Q&A

### Q1 | 今後の株主還元の方針について教えてください。

**A** 財務健全性や事業環境などを勘案しつつ、持続的な利益成長による増配の継続を基本とし、株価・資本の状況に応じた機動的な自己株式取得も選択肢としながら、魅力ある株主還元の実現を目指しております。

現中期経営計画では、修正連結利益<sup>(注1)</sup>の50%を基礎的な還元とし、利益成長により着実に還元総額（配当総額+自己株式取得額）を拡大させてまいりますが、業績動向や金融市場環境、資本の状況などを踏まえて追加還元を実施します。また、利益成長にあわせた増配を基本とし株主還元に占める配当の割合を高めてまいります。

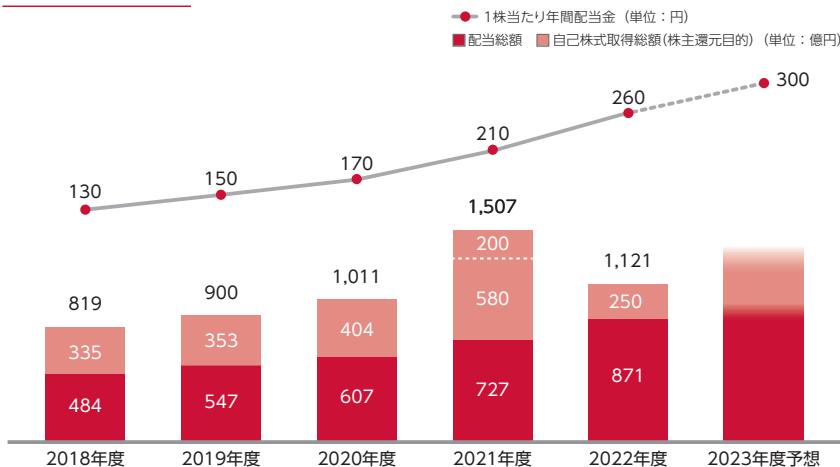
本方針をふまえ、2022年度の株主還元は、配当を前期から50円増配の1株当たり260円（中間130円、期末130円）とし、加えて総額250億円（上限）の自己株式取得を実施することといたしました。これにより、2022年度の総還元性向<sup>(注2)</sup>は74%となります。これは修正連結利益が自然災害等の一過性要因により減益となり、基礎還元額も合わせて減少したものの、安定的な株主還元水準の維持の観点もふまえ追加還元を実施したことによるものです。

また、2023年度配当は、2022年度配当から40円増配となる1株当たり300円（中間150円、期末150円）と、10期連続の増配を見込んでおります。

注1. 修正連結利益とは、当社グループの修正ベースの利益総額で事業部門ごとに次頁の計算によります。  
なお、2023年3月期の修正連結利益は1,522億円となります。

2. 総還元性向とは、毎期の利益に対する株主還元のウェイトを示す指標で次の計算によります。  
$$\text{総還元性向} = (\text{配当総額} + \text{自己株式取得総額(株主還元目的)}) / \text{修正連結利益}$$

## 株主還元総額の推移



※2021年度は中間期に200億円の自己株式取得（追加還元）を実施

2023年3月期の事業部門別修正利益および修正連結利益の計算方法は、以下のとおりであります。

計算方法	
国内損害保険事業	当期純利益 +異常危険準備金繰入額等（税引後） +価格変動準備金繰入額（税引後） -有価証券の売却損益・評価損（税引後）
海外保険事業	Operating Income <sup>※2</sup> なお持分法適用関連会社は、原則当期純利益
国内生命保険事業	当期純利益 +危険準備金繰入額等（税引後） +価格変動準備金繰入額（税引後） +責任準備金補正（税引後） +新契約費繰延（税引後） -新契約費償却（税引後） -有価証券の売却損益・評価損（税引後）
介護・シニア事業	当期純利益
デジタル事業	当期純利益 -投資に関する売却損益・評価損（税引後）
その他	当期純利益
修正連結利益	事業部門別修正利益の合計

※1 事業部門別修正利益は、一過性の損益または子会社配当等の特殊要因を除く。

※2 一過性の変動要素を除いたOperating Income (=当期純利益 - 為替損益 - 有価証券売却・評価損益 - 減損損失など) で定義

## Q2 | 『SOMPOの人的資本経営』について教えてください。

A

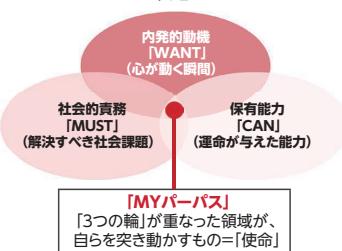
### MYパーカスの追求を起点とした、SOMPOの人的資本経営

「SOMPOのパーカス」を実現していくための原動力となるのが「人的資本」です。人を資本として捉え、投資し、育むことは、社員一人ひとりのエンゲージメントの向上やI&D\*推進につながり、これが企業の持続的成長を支えるイノベーションの源泉になると考えております。

人的資本向上の鍵を握るのが、社員一人ひとりの「MYパーカス」です。「MYパーカス」とは、自分がどうありたいのか、という「想い」や人生における「使命」を表現したものです。社員一人ひとりの「MYパーカス」と「SOMPOのパーカス」を重ね合わせることで、「SOMPOのパーカス」実現につなげてまいります。

\*社員一人ひとりが持つ多様なMYパーカスや特徴に対して、尊重し、認め合い、そしてそれぞれの能力を最大限に発揮し、イノベーションにつなげていくには、インクルージョンが重要であり、これを表現するために、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)を「I&D」と表記しています。

#### ▼MYパーカス策定のアプローチ▼



### MYパーカス および SOMPOのパーカス浸透の取組み

パーカス浸透の取組みの中心を担っているのが「トップの発信(タウンホールミーティング)」と「現場の取組み(MYパーカス1on1)」です。

「タウンホールミーティング」は、2021年度から、グループCEO自らが「MYパーカス」および「SOMPOのパーカス」の意義を継続的に発信する場として、国内外の従業員を交えて継続的に開催しております。これまでに約1万8,000人以上の社員が参加しました。

「MYパーカス1on1」では、上司が部下のMYパーカスを効果的に引き出して日頃の業務へ落とし込み、成果に繋げることを目指しております。全グループ管理職を対象にMYパーカス1on1研修を導入しており、2023年度末までに対象者の100%受講を達成する見込みです。

#### ▼タウンホールミーティングの様子▼



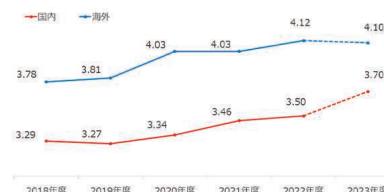
## パーパス浸透の測定(エンゲージメント・サーベイ)

パーパス浸透を測る手段として、エンゲージメント・サーベイを導入しています。サーベイはGallup社が提供するQ12を採用し、国内外のグループ会社に対して年2回実施しております。

直近のエンゲージメント・サーベイにおいては、約80%の国内グループ会社でスコアの上昇が見られました。

当社が取り組んでいるパーパス浸透施策が「効果」として徐々に表れてきており、今後も各種施策の展開を継続・拡充していくことで、従業員エンゲージメントのさらなる向上を目指してまいります。

### ▼エンゲージメント・サーベイ結果(5点満点)▼



\*2023年度の目標値は、2021年度の中期経営計画策定期の値

## MYパーパスの共有・共感によるI&Dの浸透

当社グループでは、社員一人ひとりが持つ多様な個性を最大限に引き出すことで、イノベーションを創出し、その先にある「SOMPOのパーパス」実現を目指しております。お互いの「MYパーパス」を尊重し認め合うことは、ジェンダー・障がいの有無・国籍・年齢・職歴など、多様なバックグラウンドや価値観が共存したインクルーシブなカルチャーを醸成させると考えております。

エンゲージメント・サーベイの結果を分析したところ「MYパーパス」に基づく対話を実践している組織ほど、多様な価値観を認め合う傾向が強いことが分かってきました。今後も「MYパーパス」を起点とした取組みを継続していくことでI&Dカルチャーを醸成し、イノベーションやチャレンジを通じた企業価値の向上を目指してまいります。

### ジェンダーギャップの解消

女性のキャリアアップを支援する風土と環境を構築するとともに、役員や管理職への登用にも力を入れて取り組んでおります。

- ・グループにおける女性リーダー育成プログラムの実施
- ・アンコンシャス・バイアスの診断ツールや研修動画の導入
- ・サクセッションプランにおける女性比率50%以上の目標設定

2023年4月1日時点の女性管理職比率：28.1% (2023年度末目標値30.0%)

### 障がい者雇用促進

障がい者の職業生活における能力発揮・自己実現の場を安定的に供給するとともに、I&Dを構成する一角として新たな価値を創造することを目指し、障がい者雇用促進にも取り組んでおります。

- ・障がい者職業生活相談員の全国配置 (損保ジャパン)
- ・特例子会社SOMPOチャレンジドの活用

2023年4月1日時点の障がい者雇用率：2.36% (2023年度末目標値2.5%)

## MYパーカスに基づくセルフ・ドリブンなキャリア形成の支援

社員が「MYパーカス」を追求できるよう、当社においては、本人の同意なき人事異動は実施せず、各ポストへの立候補制度を導入するなど、本人主導のジョブ選択を中心とする自律的キャリア形成を進めております。

当社では2020年4月に外部からのキャリア採用者を対象として当制度を導入し、2021年4月に部長ポスト、2022年4月には課長ポスト、そして2023年4月からは担当層にまで拡大してまいりました。

グループ各社においても、それぞれの事業特性をふまえ、会社主導の異動・転勤の見直しの議論・検討や、自己選択型のキャリア形成制度の拡充を進めてまいります。

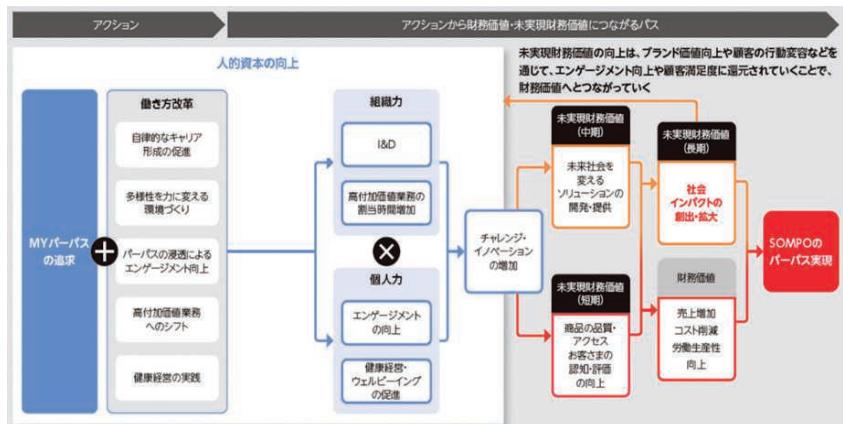
## 人的資本経営の効果の可視化（人的資本のインパクトパスの策定）

「MYパーカス」を起点とした人的資本向上の取組みが、中長期的に財務価値や「未実現財務価値」の向上につながる道筋を可視化し、「人的資本のインパクトパス」として策定しました。

インパクトパスでは、エンゲージメント・サーベイ結果をはじめとする様々なデータを活用・分析することで、人的資本向上に向けた取組みと企業価値向上との相関関係を可視化しております。

例えば、「MYパーカス1on1」を実践出来ている組織では社員のエンゲージメントが高く、MYパーカスの実現に向けてチャレンジする意識が高い傾向にあることが分かってきました。

今後もインパクトパスを高度化していくことで、SOMPOのパーカス経営の進展をステークホルダーの皆さんに示してまいります。



# サステナビリティ

当社では、本業を通じた経済価値と社会価値創出を目的としたSDGs経営を中期経営計画における経営基盤の一つとして位置付けております。

SDGs経営ではパーカス実現に向けた7つの重点課題（マテリアリティ）とその達成に向けた進捗を把握するための42のKPIを設定し、グループ全体で取組みを進めております。

## SOMPO気候アクションへの取組み

マテリアリティの一つである「経済・社会・環境が調和したグリーンな社会づくりへの貢献」に向け、中期経営計画では「SOMPO気候アクション」を掲げ、気候変動への適応、緩和、社会のトランジションへの貢献に向けたさまざまな取組みを行っております。

### SOMPO気候アクション

#### ① 気候変動への「適応」

- 協働を通じた商品・サービスの開発・提供により、社会のレジリエンス力向上を支援
- AgriSompaiによる持続可能な農業への貢献
- 防災・減災に資する商品開発・新事業
- 企業向けBCP策定支援サービス等

#### ② 気候変動の「緩和」

- グループの温室効果ガス排出量ネットゼロ実現（2050年）
  - グループの再生可能エネルギーの導入（2030年70%）
  - 生物多様性等に配慮した持続可能な調達
  - クリーンエネルギー促進に資する商品開発・新事業
  - 企業向け脱炭素促進支援サービス等

#### ③ 社会のトランジションへの貢献

- NPOなどのステークホルダーとの協働や金融機関としてのエンゲージメントを通じて社会の移行に貢献
  - 投資先企業へのエンゲージメント
  - レールメイキングや政策提言への積極的関与
  - 環境人材の輩出等

ステークホルダーとともに、人と自然が調和した包摂的でレジリエントなカーボンニュートラル社会の実現を目指す



#### SOMPOの強み

時代を先取りしてきた  
30年の地球環境問題への取組み

1992年リオサミット以降の  
持続の理解リーダーシップ

リスク管理を活かした  
気候変動への適応

協働プロジェクトや環境財団を通じたNPO、有識者等との連携関係

ESGに配慮した商品開発（保険引受・エコファンド等）や学生・  
市民向け環境教育で培った「環境のSOMPO」ブランドの確立等



#### SDGs経営の推進方針

「パートナーシップ」のプラットフォーム

安心・安全・健康のテーマパーク  
(リアルデータ等を活用したSDGsへの貢献)

ステークホルダーとのネットワーク

多様性ある人材

## 投融資先のGHG削減中間目標の策定

投融資先を含むバリューチェーン全体のGHG排出量を2050年までにネットゼロとする目標に加え、2022年5月には投融資先のGHG排出量削減に関する中間目標（2025年までに2019年比25%削減）を設定しました。この目標達成に向け、投融資先企業とのエンゲージメントを強化してまいります。

## ESGに配慮した保険引受・投融資の取組み

当社グループは、SOMPOのパーソンに基づき保険引受・投融資および事業活動の意思決定を行っております。特にグリーン社会への移行に欠かせないエネルギー転換への貢献については、以下の保険引受・投融資方針を掲げ、取組みを進めております。

石炭火力発電所および炭鉱開発（一般炭） ※新設・既設を問わない	新規の保険引受・投融資を停止
オイルサンドと北極野生生物国家保護区（Arctic National Wildlife Refuge）でのエネルギー採掘活動	保険引受・投融資を停止
2025年1月までにGHG（温室効果ガス）削減計画の策定がなく、石炭事業を主業とする企業や、北極野生生物国家保護区のエネルギー採掘活動に関わる企業	保険引受・投融資を停止

方針の詳細については、当社WEBサイトをご覧ください。  
<https://www.sompo-hd.com/csr/system/vision>



## 洋上風力発電事業の普及促進に向けた取組み

損保ジャパンとSOMPOリスクマネジメントは、東京大学と開発したリスク評価モデルを活用し、洋上風力発電事業者向けに建設作業から事業運営までのリスク評価およびリスクを包括的に補償する保険を提供する「ONE SOMPO WINDサービス」を販売しております。2023年2月には、このリスク評価モデルを応用し、確率的な損害評価によって財務への影響を分析するサービスの販売を開始しました。

当社グループは、これらのサービスを通じて、洋上風力発電事業者のリスクマネジメントに貢献するとともに、二酸化炭素の排出が極めて少ない洋上風力発電事業の普及を促進し、カーボンニュートラル社会の実現に貢献してまいります。

## ネットゼロに向けた国際イニシアティブへの加盟

当社グループは、2050年までにGHG排出量のネットゼロを目指す金融機関のグローバル連合であるGlasgow Financial Alliance for Net Zero(GFANZ)傘下の3団体\*に国内保険会社で初めて加盟しました。これにより、保険引受での脱炭素化促進や資産運用でのGHG排出量の削減を通じたネットゼロの取組みの加速と社会のトランスフォーメーションに向けたルールメイキングに貢献してまいります。

### ※加盟した3団体（2022年）

- ・NZIA（ネットゼロ・インシュランス・アライアンス）
- ・NZAOA（ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス）
- ・NZAM（ネットゼロ・アセットマネージャーズ・イニシアティブ）

## 人道支援・被災者支援等の取組み

### ウクライナおよび近隣国における人道支援活動に対する寄付

当社グループは、SOMPO美術館で開催した「シダネルとマルタン展」(会期：2022年3月26日～2022年6月26日)の来館者数および本企画展を紹介する動画の再生回数に応じて、ウクライナおよび近隣国における人道支援活動を行う5団体へ、計84,532,205円の寄付を行いました。

#### ※寄付先5団体

- ・UN H C R (国連難民高等弁務官事務所)
- ・U N I C E F (国連児童基金)
- ・セーブ・ザ・チルドレン
- ・日本赤十字社
- ・ジャパン・プラットフォーム



SOMPO美術館外観

### トルコ・シリア地震による被災地・被災者への支援

当社グループは、2023年2月6日(現地時間)に発生したトルコ・シリア地震で被災された方々への支援活動に役立てていただくため、合計3,100万円の寄付を実施しました。また、SOMPOグループの役職員で構成するボランティア組織「SOMPOちきゅう俱楽部\*」から被災地支援に関する活動資金として、日本赤十字社とジャパン・プラットフォームに合計100万円を寄付しました。

#### ※SOMPOちきゅう俱楽部

1993年に発足したSOMPOグループ役職員で構成するボランティア組織。役職員の有志が任意の金額を給与から寄付する「ちきゅう俱楽部社会貢献ファンド」を運営。



当社グループのサステナビリティの取組みに関する詳細は、サステナビリティレポート2022および当社公式ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.sompo-hd.com/csr/communications/report/>



<https://www.sompo-hd.com/csr/>



# 社外からの主な評価

## ESGインデックス等への組入れ

当社は、以下のESG関連インデックスの組入れ銘柄となっております。(2023年3月)

Dow Jones Sustainability Indices (Asia Pacific)

Member of  
**Dow Jones Sustainability Indices**  
Powered by the S&P Global CSA

MSCI ESG Leaders Indexes Constituent\*



S&P JPX カーボン・エフィシェント指數



MSCI日本株女性活躍指數 (WIN)\*

**2022 CONSTITUENT MSCI日本株女性活躍指數 (WIN)**

FTSE Blossom Japan Index



MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指數\*

**2022 CONSTITUENT MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指數**

FTSE4Good Index series



\* SOMPOホールディングスのMSCIインデックスへの組入れ、およびMSCIロゴ、商標、サービスマーク、またはインデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社によるSOMPOホールディングスのスポンサーシップ、推薦またはプロモーションを意味するものではありません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的財産であり、その名称とロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標またはサービスマークです。

## LGBT取組評価「PRIDE指標」の最高位「ゴールド」受賞

損保ジャパンは、任意団体Work with PrideからLGBTに関する取組みの評価指標として最高位の「ゴールド」を受賞しました。LGBTの社員が働きやすく、働きがいのある環境・風土構築に向けた取組みが評価され、2019年から4年連続の受賞となります。(2022年11月)

work with Pride



## CDP「気候変動Aリスト」(最高評価)に選定

当社は、世界の主要な機関投資家が各国の企業に気候変動への戦略や温室効果ガスの排出量の公表を要請する国際的なプロジェクト「CDP」の気候変動に関する2022年の評価において、最高評価の「気候変動Aリスト」に選定されました。「気候変動Aリスト」選定は通算で6回目となります。(2022年12月)



## 令和4年度「なでしこ銘柄」に選定

当社は、経済産業省および東京証券取引所が共同企画で実施する、「女性活躍推進」に優れた上場企業を選定する令和4年度「なでしこ銘柄」に選定されました。当社は通算で5回目の選定となります。(2023年3月)



## 「第2回日経統合報告書アワード」優秀賞受賞

当社は、日本経済新聞社が主催する「第2回日経統合報告書アワード」において、「統合レポート2022」が評価され、「優秀賞」を受賞しました。(2023年2月)

統合レポート2022は下記URLをご参照ください。

<https://www.sompo-hd.com/ir/data/disclosure/hd/>



## 「第31回地球環境大賞」奨励賞受賞

損保ジャパンとSOMPOリスクマネジメントは、フジサンケイグループが主催する「第31回地球環境大賞」において、洋上風力発電事業者向け「ONE SOMPO WINDサービス」が評価され、奨励賞を受賞しました。(2023年3月)



## 「健康経営優良法人2023大規模法人部門(ホワイト500)」に認定

当社は、健康経営<sup>®</sup>\*に優れた企業として経済産業省および日本健康会議が運営する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2023大規模法人部門(ホワイト500)」に認定されました。

当社グループ全体では22社が「健康経営優良法人2023大規模法人部門」および「健康経営優良法人2023中小規模法人部門」に認定され、そのうち8社が「健康経営優良法人2023大規模法人部門(ホワイト500)」に認定されました。(2023年3月)

\*健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。



## 「第6回日経スマートワーク経営調査」5つ星に認定

当社は、働き方改革を通じて生産性革命に挑む先進企業を選定する「第6回日経スマートワーク経営調査」\*において、5つ星に認定されました。(2022年11月)



\*本調査は2017年から日本経済新聞社が実施しているもので、全国の上場企業と有力非上場企業を対象とし、多様で柔軟な働き方の実現、新規事業などを生み出す体制、市場を開拓する力の3要素によって組織のパフォーマンスを最大化させる取組みを「スマートワーク経営」と定義し、星5段階で評価されます。

## 「キャリアオーナーシップ経営AWARD 2023」グランプリ受賞

当社は、「MYバーバス」を原動力としたバーバス経営の実践とその成果を定性・定量の両面で社内外へ発信していることなどが高く評価され、「キャリアオーナーシップ経営AWARD2023」の最高位であるグランプリを受賞しました。(2023年5月)



(×モ欄)

(×モ欄)

## ■ 株式に関する各種お手続

- 受取がお済みでない配当金のお受け取り、支払明細等の発行については、株主名簿管理人にお問い合わせください。なお、配当金のお支払期間は支払開始から3年間となっておりますので、お早めにご請求ください。
- 住所変更、配当金受領方法の指定および単元未満株式の買取・買増などの各種お手続については、証券会社等に口座をお持ちの株主さまはお取引のある証券会社等にお問い合わせください。

なお、証券会社等に口座がなく、特別口座で管理されている株主さまは、「単元未満株式の買取・買増」を除いて売買ができません。お早めに証券会社に株主さまご本人名義の口座を開設していただき、当該口座へ振替手続を実施していただきますようお願いいたします。

詳細につきましては、下記「特別口座の口座管理機関」までお問い合わせください。

	[ 旧 損保ジャパンの株主さま ]	[ 旧 日本興亜損保の株主さま ]
特別口座の 口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 3番 3号	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 4番 5号
郵便物送付先 および お問い合わせ先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 郵送先：〒168-8507 東京都杉並区和泉 二丁目8番4号 電話：0120-288-324 (通話料無料)	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 郵送先：〒137-8081 新東京郵便局私書箱 第29号 電話：0120-232-711 (通話料無料)

## ■ 100株(1単元)に満たない株式をご所有の株主さまへ

100株(1単元)に満たない株式をご所有の場合、買取制度または買増制度をご利用いただくことができます。

- 単元未満株式の買取制度



- 単元未満株式の買増制度



\*市場での売買が可能となります。

## ■ 株主メモ

- 事業年度 ..... 毎年4月1日から翌年3月31日まで  
期末配当および ..... 3月31日（中間配当の基準日は9月30日）  
議決権の基準日  
配当金支払開始予定日 ..... 2023年6月27日（火曜日）※2023年3月期末配当  
単元株式数 ..... 100株  
公告の方法 ..... 電子公告により行います。  
(<https://www.sompo-hd.com/>)  
ただし、事故その他やむを得ない事由によって、  
電子公告による公告をすることができないときは、  
日本経済新聞に掲載して行います。  
上場証券取引所 ..... 東京証券取引所（プライム市場）  
株主名簿管理人 ..... みずほ信託銀行株式会社  
東京都千代田区丸の内一丁目3番3号  
郵便物送付先および ..... みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
各種お問い合わせ先 ..... 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
電話：0120-288-324（通話料無料）

## ■ ウェブサイトのご案内



<https://www.sompo-hd.com/>

# 定時株主総会会場ご案内

会 場

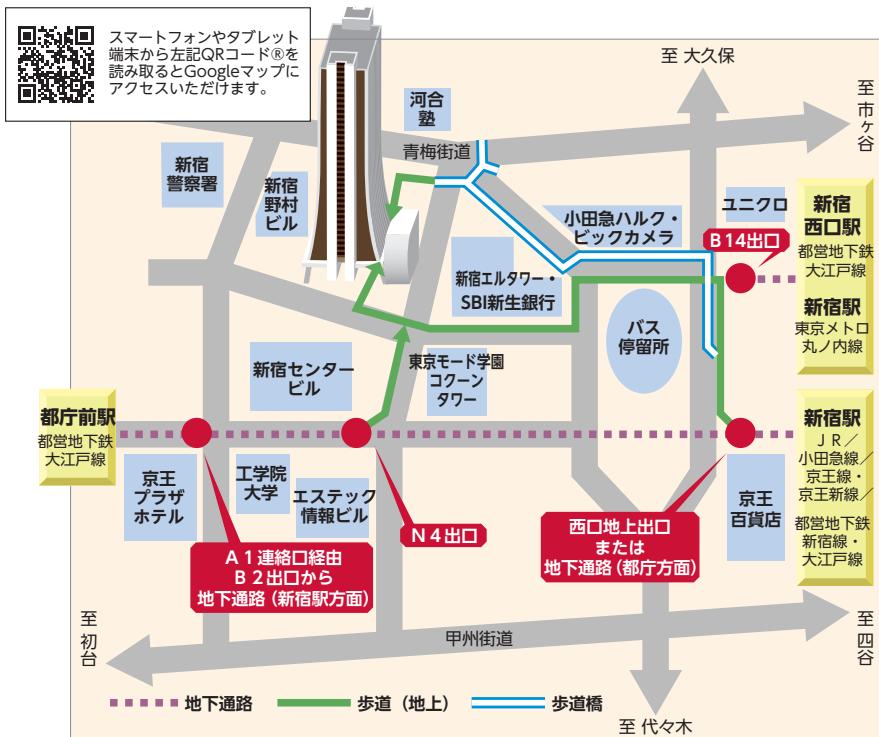
## 損害保険ジャパン株式会社 本店2階会議室

東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

電話 (03)3349-3000(代表)



株主総会のお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。



アクセス

駐車場のご用意はございません。

ご来場の際は、公共交通機関のご利用をお願い申しあげます。

JR(新宿駅)、小田急線(新宿駅)、 京王線・京王新線(新宿駅)、 都営地下鉄新宿線・大江戸線(新宿駅)	西口地上出口から歩道橋利用の場合	徒歩 約7分
東京メトロ丸ノ内線(新宿駅) 都営地下鉄大江戸線(新宿西口駅)	西口地上出口から歩道利用の場合	徒歩 約8分
都営地下鉄大江戸線(都庁前駅)	地下通路経由 N 4 出口利用の場合	徒歩 約8分
	B 14 出口から歩道利用の場合	徒歩 約7分
	B 2 出口から地下通路経由 N 4 出口 利用の場合	徒歩 約5分



ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙  
FSC® C022915



この招集通知は環境に配慮した  
植物油インキを使用しています。